

令和 3 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 3月定例会付託案件 2
 - 1. 所管事務調査 5 5
-

令和 4 年 3 月 1 1 日 (金曜日)

経済企業委員会会議録

令和4年3月11日 金曜日

午前10時03分開議

午後 4時07分閉議（実時間277分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第13号（関係分）
1. 議案第6号・令和3年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第2号
1. 議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第16号・令和4年度八代市久連子財産区特別会計予算
1. 議案第17号・令和4年度八代市椎原財産区特別会計予算
1. 議案第18号・令和4年度八代市水道事業会計予算
1. 議案第19号・令和4年度八代市簡易水道事業会計予算
1. 議案第42号・八代市千丁特産品直売所条例の廃止について
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
 - ・水道事業に関する諸問題の調査（漁業就業者アンケート結果報告）（八代市水道事業及び簡易水道事業の経営戦略の見直しについて）

○本日の会議に出席した者

委員長 増田一喜君
副委員長 北園武広君
委員 成松由紀夫君
委員 野崎伸也君
委員 橋本隆一君
委員 堀口晃君
委員 百田隆君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 福田新士君
農林水産部次長 中川俊一君
農林水産部次長
兼農林水産政策課長事務取扱 豊田浩史君
地籍調査課長 田島良洋君
農地整備課長 村井幸治君
理事兼フードバレー推進課長 豊田正樹君
農業振興課長 田島功一郎君
水産林務課長 小原聖児君
経済文化交流部長 和久田敬史君
経済文化交流部次長 一村勲君
理事兼商工・港湾振興課長 田中孝君
理事兼観光・クルーズ振興課長 南和治君
文化振興課長 丸山尊司君
スポーツ振興課長 本村秀記君
部局外
水道局理事兼局長 松田仁人君
水道局次長兼工務係長 松岡長武君

○記録担当書記 中川紀子君

（午前10時03分 開会）

○委員長（増田一喜君） それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

なお、令和2年7月豪雨に関連する予算、事件、条例案等につきましては特別委員会に付託となりますので、御承知お祈りいたします。

◎議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正
予算・第13号（関係分）

○委員長（増田一喜君） 最初に、予算議案の
審査に入ります。

議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正
予算・第13号中、当委員会関係分を議題と
し、説明を求めます。

それでは、まず、歳出の第5款・農林水産業
費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（福田新士君） 皆さん、おは
ようございます。（「おはようございます」と
呼ぶ者あり）農林水産部の福田でございます。

議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正
予算・第13号中、当委員会に付託されました
農林水産部関係分につきまして、中川農林水産
部次長が説明いたしますので、御審議のほど、
よろしく願いいたします。

○農林水産部次長（中川俊一君） おはようご
ざいます。（「おはようございます」と呼ぶ者
あり）農林水産部次長、中川です。よろしくお
願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○農林水産部次長（中川俊一君） 失礼いたし
ます。

それでは、議案第1号・令和3年度八代市一
般会計補正予算・第13号中、農林水産部関係
分につきまして説明申し上げます。

一般会計補正予算書の19ページをお願いい
たします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目1・
農業委員会費で補正額60万円を計上し、補正
後の額を8995万9000円とするものでご
ざいます。

これは、説明欄の農業委員会事務事業といた
しまして、国の補正予算に伴い、担い手への農
地の集積、集約化を促進するに当たり、農地中
間管理機構などの関係機関との速やかな情報共

有のための体制整備を図ることを目的に、タブ
レット端末15台を導入し、農業委員会が現地
確認に利用するものでございます。

なお、特定財源といたしまして全額、県支出
金を予定しております。

次に、目3・農業振興費で補正額7309万
9000円を計上し、補正後の額を11億96
94万円とするものでございます。

これは、担い手確保・経営強化支援事業とい
たしまして、農業経営の発展を図ろうとする担
い手等が行う農業用機械や施設の導入に際し補
助を行うもので、今回5地区8経営体が事業に
取り組むものでございます。

なお、特定財源といたしまして全額、県支出
金を予定しております。

次に、目8・農地費で補正額7800万円を
計上し、補正後の額を12億8580万700
0円とするものでございます。

これは、県営土地改良事業負担金事業としま
して、国の補正予算に伴う内示を受けまして、
令和4年度に実施予定の県営土地改良事業の一
部を前倒しし、事業負担金を補正するものでご
ざいます。

事業実施地区とその概要につきましては、ま
ず、湛水防除事業としまして金剛地区と古閑浜
地区の排水機場の整備、それから、農地海岸保
全事業といたしまして文政地区の海岸堤防等の
強化、それから経営体育成基盤整備事業といた
しまして昭和地区の排水路の整備などを予定し
ております。

次に、目12・地籍調査費で補正額1億82
86万円を計上し、補正後の額を4億7117
万7000円とするものでございます。

これは、国の補正予算に伴う内示を受けまし
て、令和4年度に実施予定の地籍調査事業の一
部を前倒しし、計上するものでございます。

調査対象地区は、泉町の椎原、久連子、柿迫
の一部と東陽町の小浦及び南の一部、旧八代市

内におきましては井上町、長田町、日置町、西片町などの各一部を実施予定としております。

なお、特定財源といたしまして、県支出金1億3714万5000円を予定しております。

次に、20ページをお願いいたします。

項2・林業費、目2・林業振興費で補正額140万2000円を計上し、補正後の額を1億4947万円とするものでございます。

内容につきましては、説明欄、森林経営管理事業で738万3000円を減額し、同額を八代市森林環境譲与税基金事業へ積み立てるものでございます。

次に、目3・林道維持費で補正額140万2000円を減額し、補正後の額を5615万7000円とするものでございます。

これも先ほどと同じく、市内一円林道維持事業を140万2000円減額し、同額を八代市森林環境譲与税基金事業へ積み立てるものでございます。

なお、基金につきましては、今後の森林整備や林業関連事業の財源として活用するものでございます。

以上が、農林水産部3月補正予算でございます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○農林水産部次長（中川俊一君） すいません、訂正を一つさせていただきたいと思えます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○農林水産部次長（中川俊一君） すいません、地籍調査費の説明の中で、補正後の額を4億7177万7000円と申しあげましたけど、4億7117万7000円、すいません、訂正をさせていただきたいと思えます。

○委員長（増田一喜君） それでは、質疑あり

ませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、地籍調査事業なんですけれども、現在の進捗率と、当初予算でもですね、予算を計上されてると思うんですけども、令和4年度ですね、終了時の進捗率について教えていただきたいと思えます。

○農林水産部次長（中川俊一君） まず進捗率のほうでございます。令和3年度末でですね、62.64%を見込んでおります。それから、令和4年度末の、これ見込みでございますけど、64.48というようなところで今のところ見込んでおります。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

すいません、毎年ですね、国の一次補正が3月に入ってきて、で、当初予算で、令和4年度からそんな合算した金額でやっていくっていうようなことだろうと思うんですけども、年度内にきちんと終わられてますか。執行残とか大丈夫ですか。最近の状況は。

○地籍調査課長（田島良洋君） おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり）地籍調査課長の田島でございます。委員の御質問にお答えいたします。

年度内しっかり進捗、進めておりまして、完了する予定でございます。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（百田 隆君） 地籍調査のことですけど、前からずっとやっておられますけど、これは全体の何%ぐらい進捗してるんですか。

○委員長（増田一喜君） どなたが答えますか。

○農林水産部次長（中川俊一君） 市の全部の面積がですね、680.6平方キロメートルでございます。で、調査対象面積を567平方キロメートルということで、この中で千丁、鏡、坂

本についてはですね、完了しております、先ほど申しあげましたが、令和3年度末ですね、62.64というような率を見込んでおります。（委員百田隆君「実施」と呼ぶ）62.64%です。（委員百田隆君「はい、分かりました。ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で、第5款・農林水産業費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時15分 小会）

（午前10時16分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（和久田敬史君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の和久田でございます。

議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第13号の経済文化交流部所管分につきまして、一村経済文化交流部次長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（一村 勲君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部次長の一村でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○経済文化交流部次長（一村 勲君） それでは、議案第1号・令和3年度八代市一般会計補

正予算書・第13号をお願いいたします。

経済企業委員会付託分のうち、経済文化交流部関係を説明いたします。

まず、11ページをお願いいたします。

歳出の款6・商工費で補正額1億6351万円を増額し、補正後の額を31億256万7000円としております。

次に、20ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費で補正額1億5631万円を増額し、補正後の額を23億89万円としております。

説明欄の八代港ポートセールス事業600万円は、令和3年1月に台湾への新規航路が就航したこともあり、コンテナ取扱量が当初の見込みより増加しているため、八代市国際コンテナ利用助成金の不足額を補正するものでございます。

なお、助成金額は1TEU当たり1万円でございます。

その下の新型コロナウイルス感染症対策事業のうち、熊本県時短要請協力金負担金1億4711万円は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、熊本県により行われた営業時間短縮の協力要請に際して、全面的に応じた八代市内の事業者に対し、交付された熊本県時短要請協力金について、本市負担に要する経費を補正するものでございます。

内容としましては、新型コロナウイルス感染症の第4波及び第5波における八代市内の事業者への熊本県時短要請協力金の総額が14億7110万円で、本市負担割合はその10%となっております。

なお、財源は全額、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定しております。

その下の新型コロナウイルス感染症対策事業（ハーモニーホール）320万円は、桜十字ホールやつしろ（ハーモニーホール）におきまし

て、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した収支の赤字部分の一部を補償する経費を補正するものでございます。

管理業務に関するリスクについては、種類別に市または、指定管理者のどちらで負担するかを協定書に規定しておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響については、市または、指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない不可抗力に該当することから、市で補償を行うこととしたものでございます。

補償経費は、令和3年4月から令和4年3月までの各月別売上げが、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年度同月比で20%以上の減少となる場合を対象に、赤字額の8割を補償することとしております。

なお、財源は全額、財政調整基金繰入金を予定しております。

次に、下段の目3・観光費で補正額720万円を増額し、補正後の額を4億7063万3000円としております。

説明欄の新型コロナウイルス感染症対策事業（日奈久温泉施設「ばんぺい湯」）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた指定管理者制度導入施設に対し、売上げ減少による収支の悪化分を補償するものでございます。

これも先ほどのハーモニーホール同様、今般の新型コロナウイルス感染症の影響については、市または、指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない不可抗力に該当することから、市で補償を行うこととしたものでございます。

補償経費は、令和3年4月から令和4年3月までの各月別売上げが、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年度同月比で20%以上の減少となる場合を対象に、赤字額の8割を補償することとしております。財源は全額、財政調整基金繰入金を予定しております。

説明については以上でございます。御審議の

ほど、よろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） 八代港ポートセールス事業なんですけど、1月から台湾航路がですね、就航したということもあって、コンテナ量が増加して補正したいという話なんですけど、今どれくらい見込んでたのかという話なんですけど、それより数字的なものをちょっと聞きたいんですけど、どれだけ増えてんのかとかって。そこをお願いします、まず。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）商工・港湾振興課の田中でございます。よろしく願いいたします。

今回の国際コンテナ利用助成金につきましては、当初の見込みがですね、1万6500TEU、それに掛け1万円ですので、1億6500万円を見込んでございました。その後、今回の補正額600万円、600TEU分ということになります。その分が増えたということになります。見込み——なぜ増えたかと申しますと、昨年就航した台湾航路のほう約2363TEU、実績として増えてございます。それを含めて、今回600TEUを補正として上げさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員（橋本隆一君） 新型コロナウイルス感染症対策事業の県の時短要請協力金の負担金に関してですけども、見込み件数があったのか、それともその要請に応じて支払ったのかということ、それとどれくらいの件数に対してこの事業をされたのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

田中でございます。

熊本県時短要請協力金負担金につきまして、今回上げてございますのはですね、実績で県のほうから金額的などころも提示をさせていただきます。

内訳で申しますと、第4波分ということで、そのときの申請件数が565件、金額で申しますと4438万7000円。第5波分といたしまして577件の1億272万3000円ということで、実績分をですね、今回要求させていただいてるところでございます。

以上でございます。（委員橋本隆一君「はい、ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかに。（委員橋本隆一君「あ、すみません」と呼ぶ）

○委員（橋本隆一君） 状況よく分かりました。今、市としてこれくらいの店舗数があるからこういった件数が見込まれるんじゃないかということは、当初見込んではいなかったということで理解してよろしいですかね。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

市といたしましては、飲食店は大体670軒程度あるというふうに見込んでございます。そのうちの申請件数でございますので、今回は実績としてなされているというふうなところでございます。

見込みとしては、670軒のうち、8割程度はいくんじゃないかというところで考えておりましたが、このような実績だったというところでございます。

○委員（橋本隆一君） 8割強の方、店舗がですね、協力していただいたちゅうことであれば、本当にいい事業だったと思います。ありがとうございました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいませ、今の引き続きなんですけど、第4波分、第5波分て、今

回補正かけてあるんですけど、事業者の方々に対してはもう、既にもう確実に配付されてる、お渡しできてるっていう話ですか。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

第5波分がですね、9月30日までの分でございますので、ほぼ支給がなされてるもんだというふうに思っております。

すいませ、確認を取っていないので、完全に終わったかというところまで、すいませ、確認を取っておりませぬ。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（野崎伸也君） 八代港ポートセールス事業なんですけど、来年度当初予算も計上ですね、予算計上されてると思うんですけども、いろいろとまた、活発な動きがですね、出てくるんじゃないかなというふうには思いますんで、そのところもですね、考慮しながら、もう既に予算は計上されてると思うんですけど、しっかりですね、手当てもしていただきたいなというふうに思います。

あと、熊本県時短要請協力金負担金のやつなんですけども、今ちょっと把握されてないって話だったんですけど、そこはどこがするかとって話じゃないかとは思んですけども、やっぱり八代市として、そういうところはフォローができればなというふうには思ってますんで、ぜひともそこら辺のところですね、確認できればちょっとやってほしいなというふうに思います。

今、6波分もですね、多分申請とか、申請中なのかなとっていうふうには思うんですけど

ど、何、やっぱり聞くところによるとやっぱ、すぐ手元にですね、お金が欲しいという方がですね、たくさんいらっしゃるというふうに聞いてますんで、そこら辺のところのフォローアップもですね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第1号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第13号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため小会いたします。

（午前10時29分 小会）

（午前10時30分 本会）

◎議案第6号・令和3年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第2号

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第6号・令和3年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第2号を議題とし、説明を求めます。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）水道局の松田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて御説明させていただきますしたいと思いますと思ひます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） 議案第6号・令和3年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第2号について説明いたします。

補正予算書をお願ひいたします。

今回の補正につきましては、令和2年7月豪雨の災害復旧事業に係る補正でございます。

それでは、補正予算書の内容について説明いたしますので、お手元の予算書の1ページをお願ひいたします。

第2条、資本的収入及び支出では、第1款・資本的収入の第1項・企業債を590万円増額し、1億4836万2000円としております。

また、第1款・資本的支出では、第1項・建設改良費を590万円増額し、1億9411万6000円としております。

2ページをお願ひいたします。

第3条の企業債ですが、今回の補正により災害復旧事業債の借入限度額を2490万円としております。

5ページをお願ひいたします。

令和3年度八代市簡易水道事業会計補正予算実施計画でございますが、内容につきましては、後ほど10ページの予算の明細にて説明いたします。

次に、6ページの令和3年度八代市簡易水道事業キャッシュ・フロー計算書ですが、予算の補正に伴いまして修正を行っております。

続きまして、7ページから9ページまでが予定貸借対照表でございますが、令和4年3月31日、いわゆる期末時点での見込みでございます。

続きまして、10ページをお願ひいたします。

今回の補正予算の明細でございますが、収入では款1・資本的収入、項1・企業債、目2・災害復旧債において590万円を増額し、2490万円としております。詳細につきましては次の支出の中で説明いたします。

次に支出ですが、款1・資本的支出、項1・建設改良費、目4・災害復旧事業費では工事請

負費を収入と同額の590万円増額し、4890万円としております。

こちらは、令和2年7月豪雨で被災した坂本、板持、中津道地区の災害復旧工事について、道路や橋梁の復旧状況に併せて設計の見直しが必要となり事業費が増加したことから、不足分を補正するものでございます。

なお、本事業は、道路などの関連工事の着工が大幅に遅れたため、一部の箇所を除き、翌年度への繰越しを予定しております。

最後に、11ページの企業債に関する調書ですが、今回の補正予算に伴い修正しております。

以上、議案第6号・令和3年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第2号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（成松由紀夫君） この坂本、板持、中津道地区の災害復旧の、何ですか、見直し、状況に合わせた見直しというのは、具体的にはどうということなんですかね、その590万円は。

○水道局次長兼工務係長（松岡長武君） お答えいたします。

今回の増額の詳細といたしますか、主な内容でございますが、当初予定しておりました仮設、——災害が起きました直後に、すぐ仮設で本管を切り回しをいたしますが、その仮設部分に関しまして、新たに取付け道路と、また工事用の道路、仮設用の道路が関連工事ですということになりまして、そちらの仮設の管が邪魔になるということからですね、新たに仮設を引き回さないといけないというのが大きな要因でございます。

そのほか、橋の下部工の工事に合わせて施工

範囲が広がったため、うちの水道管が当たるとか、そういった様々な要因が含まれたところがございます。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 選挙のとき回ったときに、板持地区の道が大概ひどかったですね。あそこの沿線の方々、以外と道があるんだけど、もうあのときは道なき道で、取付け道路というか、その辺で多分、今工事する中で微々細々が出てきたところの補正予算というような理解でよろしかですよ。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） はい、今、成松委員が言われたような、そういう切り回しで一応考え、——そういう状況でございますので、はい、間違いありません、それで。

○委員（成松由紀夫君） 行ったときにですね、もう大分、高齢者の方々がいらっしゃって、早急にていような要望もありましたんで、こうやってスピード感持って対応されてるんで、引き続きよろしく願います。

以上です。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第6号・令和3年度八代市簡易水道事業会計補正予算・第2号については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

(午前10時37分 小会)

(午前10時38分 本会)

◎議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算
(関係分)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

次に、議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長(福田新士君) 令和4年度八代市一般会計予算の農林水産部関係分につきまして、着座にて総括を述べさせていただきます。

○委員長(増田一喜君) はい、どうぞ。

○農林水産部長(福田新士君) いまだに衰えることのない新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、魅力のある、稼げる農林水産業の実現のために、オンライン等を活用して関係機関と協議を行い、各事業を実施してまいります。

まず、担い手の確保や所得向上が課題となっている農業分野において、若手農業者や農業団体などと協同で、スマート農業技術の導入に向けた調査研究や現場実装を見据えた担い手の人材育成などの支援を行います。

また、令和3年度に被害の多かったトマト黄化葉巻病対策としまして、原因となっているシルバーリーフコナジラミの発生防止に向けた農業者団体などが実施する除草作業に要する経費の補助を行い、栽培自粛期間の徹底と併せて実施することにより発生防止を図ることとしております。

中山間地農業におきましては、水路や農道等の維持管理活動や機械利用及び農作業の共同化などに取り組み、中山間地農業の維持と農地の

保全を行う中山間地域等直接支払制度事業を実施してまいります。

い業振興と豊表の需要拡大につきましては、い業機械の再生支援事業としまして、機械の修理やオーバーホールに要する費用の補助を継続して行います。また、豊表張替え促進事業や市有施設の豊表張り替えを行うとともに、新たに新築住宅等豊表導入支援事業で1豊当たり50000円を補助し、需要拡大とイグサ産地の維持につながるよう事業を実施してまいります。

さらに、八代産豊表認知向上・需要拡大事業におきましては、新たな試みとして、建築士に対してアプローチを行い、設計段階から和室を計画していただくなど、豊表の需要拡大につながるよう働きかけていくこととしております。

八代産農林水産物を台湾や香港などの海外へ販路の拡大を目指しますフードバレー輸出促進事業につきましては、引き続きコロナ禍にあることから、リモート商談会を行うなど事業者の支援を行い、八代産品の輸出の拡大も図ってまいります。

農業生産基盤である農地関係の基盤整備事業としましては、市内の集落排水路改修工事、農道等の改良工事、排水路や農道の維持修繕などの費用としまして実施します市内一円土地改良整備事業や、市が管理する排水機場の維持管理を行います排水機場維持管理事業などを予定しております。

さらに、林業関係では、森林環境譲与税を活用し、森林資源の適切な管理を支援する取組も行っております。

また、新規事業となります林道の改良、舗装などを行います道整備交付金事業などを予定しております。

水産業の振興として、アサリの資源回復や干潟の保全、漂着物の除去などに取り組む活動組織に対して事業費の一部を負担します環境生態系保全事業は、令和4年度に4組織が活動を実

施する予定でございます。

また、水産資源の回復、増大を図るため、ヒラメ、タイワンガザミ、カサゴ、ウナギ、アユなどの放流を行います栽培漁業振興事業、令和2年度から実施しております大鞆漁港の防潮堤補修の工事請負費であります水産物供給基盤機能保全事業などを予定しております。

地籍調査事業では、令和4年度実施予定事業の大部分を令和3年度事業予算として前倒し、3月補正予算としてお願いしており、当初予算と併せまして実施してまいります。

以上、農林水産部関係分の予算編成に当たりましたの総括といたします。

なお、詳細につきましては、中川農林水産部次長が説明いたしますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（中川俊一君） 農林水産部次長、中川です。

それでは、議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算中、農林水産業費及び災害復旧費につきまして、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○農林水産部次長（中川俊一君） 失礼いたします。

それでは、まず、予算書の12ページをお願いいたします。

全体的なところで、歳出の款5・農林水産業費として、総額25億9190万円を計上しております。前年度比7億6462万8000円の減となっております。

款10・災害復旧費につきましては、16億9514万1000円のうち、農林水産業施設災害復旧費としまして、4億5844万1000円を計上しております。内容につきましては、後ほど御説明申し上げます。

次に、歳出予算のうち、主なものにつきまして御説明いたします。

予算書の80ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目2・農業総務費で4億1408万9000円を計上しております。前年度比6462万7000円の減となっております。

ここでは、職員の給与関係費のほか、説明欄上から4行目、農業振興地域整備計画管理事業として、459万1000円を計上しております。

これは、農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づき、土地利用状況の基礎調査を業務委託により行うもので、基礎調査の結果に基づき、令和5年度以降に農業振興地域整備計画の全体見直しを行うこととしております。

次に、目3・農業振興費で2億3482万6000円を計上しております。前年度比5億7494万5000円の減となっております。減額の主な要因といたしましては、イグサ移植機、苗処理機などのイグサ関連機械の導入が完了したことによるものが主な要因となっております。

説明欄の主なものについて説明いたします。

まず、い業振興対策事業として、2918万4000円を計上しております。

内容としましては、まず、畳表張替え促進事業に500万円を予定しております。これは市内の居住者が八代産畳表を使用して張り替えを行う際に1畳当たり1000円を助成するものでございます。

次に、イグサ・畳表専用機械の修理に係る経費を助成するい業機械再生支援事業として1900万円及び市有施設の畳表張り替え経費150万円などでございます。

次に、説明欄最下段の八代市農地集積対策事業で2000万円を計上しております。これは担い手の農地の規模拡大に伴い必要となる機械の導入に対する補助事業で、新規の賃借権設定により1ヘクタール以上の規模拡大を図った担

い手に対して、2分の1以内で100万円を上限に補助するものでございます。

なお、0.5ヘクタール以上の規模拡大を図ったものについては、50万円を上限に補助することとしております。

次に、81ページをお願いします。

説明欄上から2行目、中山間地域等直接支払制度事業で2620万2000円を計上しております。これは、農業生産条件が不利な中山間地域において、集落や地区単位で農地を維持管理していくための協定を締結し、農業生産活動を行う場合に農地の面積に応じて一定額を交付するものでございます。

令和4年度においては、二見、坂本、東陽、泉の合計28の地区で農地の適正管理や景観作物の作付、水路や農道等の維持管理、周辺林地の管理などに取り組み、中山間地農業の維持と農地の保全を行ってまいります。

なお、特定財源といたしまして、県支出金1903万2000円を予定しております。

次に、中ほどのフードバレー流通推進事業820万2000円は、八代産農林水産物等の国内の販路拡大・開拓に取り組むものです。

令和4年度の新規事業で、ICT活用販路開拓事業委託122万7000円を計上しております。これは、コロナ禍における経済活動の変化に対応するため、インターネットを活用した商談会やセミナーを開催し、新たな販路拡大・開拓に取り組む事業でございます。

このほか、国内マーケティングアドバイザーとの業務委託費225万円、八代市農林水産物等販路拡大事業補助金200万円などを予定しております。

なお、特定財源といたしまして、地方創生推進交付金212万5000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金122万7000円を予定しております。

次に、フードバレー6次産業化等推進事業7

81万4000円は、商品開発アドバイザーを核とした6次産業化・農商工連携による新商品開発支援や地域内特産物の高付加価値化支援などに取り組むものでございます。

事業内容といたしましては、令和4年度からの新規事業で、新商品開発・販路拡大に係るマッチング業務委託として58万7000円を計上しております。これは、市内の食関連事業者の情報交換、交流等の場を提供することにより、事業者同士の連携による新商品開発や販路の拡大を図る事業でございます。このほかに、商品開発アドバイザーとの業務委託費229万円などを予定しております。

なお、特定財源といたしまして、地方創生推進交付金114万5000円を予定しております。

次に、八代産表認知向上・需要拡大事業1500万円は、八代産産表認知向上・需要拡大推進協議会への負担金でございます。令和4年度は建築士に対するアプローチを行うなど、八代産産表の需要拡大へつなげていくこととしております。

なお、特定財源といたしまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金1000万円を予定しております。

次に、農業次世代人材投資事業4237万5000円は、49歳以下の青年就農者について、経営が不安定な就農初期段階である5年以内の所得を確保するため、1人当たり年間最大150万円を交付するものでございます。令和4年度の交付予定対象者は32名を予定しております。

なお、特定財源といたしまして全額、県支出金を予定しております。

次に、説明欄下から4行目、新型コロナウイルス感染症対策事業の新築住宅等産表導入としまして、660万円を予定しております。これは令和4年度からの新規事業で、住宅の新築、

増改築などに際し、八代産量表の利用に対して補助をするもので、補助率2分の1以内、1畝当たり5000円の補助、8畝を上限として、量表の需要確保を図ろうとする事業でございます。

なお、特定財源といたしまして全額、国庫支出金を予定しております。

次のスマート農業推進事業（地方創生）で1193万円を計上しております。これは、令和4年度から地方創生推進交付金を活用した新規事業として実施するもので、事業期間を令和6年度までの3年間とし、稼げる農業の構築及び担い手確保に向けたスマート農業プロジェクトとしまして、スマート農業技術の導入等を通じて、担い手確保・育成等の課題解決を図るものです。

令和4年度の事業内容としましては、女性や若手農業者、企業、団体等、多様な視点からの課題の抽出やニーズ把握及び解決策の提案までの調査業務を委託する費用として1068万円、このほかに、スマート農業技術の現場実装を推進するための人材育成の取組に対する補助などを予定しております。

なお、特定財源といたしまして、国庫支出金596万5000円を予定しております。

次に、目4・園芸振興費で1070万9000円を計上しております。前年度比417万1000円の増となっております。

説明欄の園芸・果樹振興対策事業601万3000円は、トマト黄化葉巻病対策事業補助金としまして396万円を計上し、黄化葉巻病の原因となるシルバーリーフコナジラミの発生防止に向けて、農業者団体などが実施する除草作業に要する経費の補助を予定しております。

このほか、晩白柚の改植に伴う苗木購入及び日焼け、風雨防止資材の一部購入補助として50万円、有害鳥獣被害防止対策として、防護柵等の設置費用の一部補助などを予定しております。

す。

なお、特定財源といたしまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金446万円を予定しております。

次に、82ページをお願いいたします。

目8・農地費で11億5222万5000円を計上しております。前年度比3642万5000円の減となっております。

説明欄の主な事業につきまして説明いたしません。

4行目の排水機場維持管理事業7472万1000円は、市が管理する15の排水機場の重油代、電気料、修繕料及び運転業務委託料など維持管理に係る経費でございます。

最下段の非補助土地改良融資事業6000万円は、国・県の補助事業とならない排水路や農道等の基盤整備を、資金の融資を受けて行うもので、かんがい排水路改修などに係る工事請負費でございます。

なお、特定財源といたしまして全額、事業分担金を予定しております。

83ページをお願いいたします。

1行目、県営土地改良事業負担金事業8135万5000円は、県営で実施する湛水防除やかんがい排水事業などの土地改良事業に係る市の負担金となっております。

なお、特定財源といたしまして、市債7210万円を予定しております。

次に、説明欄上から4行目、多面的機能支払交付金事業2億5616万4000円は、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者だけでなく、地域住民、自治会、関係団体などが参加する活動組織をつくり、農業施設の維持管理などを行う活動に対しまして、農振農用地面積に応じて交付されるものでございます。

令和4年度は、延べ25の組織が共同活動に取り組む予定でございます。

なお、特定財源といたしまして、県支出金1億9222万3000円を予定しております。

次に、説明欄下から4行目、市内一円土地改良整備事業1億5061万4000円は、市内の排水路改修工事、農道等の改良工事、排水路や農道の維持修繕、生コン等原材料支給などに係る費用でございます。

なお、特定財源といたしまして、県支出金79万5000円、市債3020万円を予定しております。

それから一つ飛びまして、農業水路等長寿命化・防災減災事業2781万円は、農業生産の基盤となる農業水利施設の長寿命化対策や防災減災対策を推進するもので、昭和同仁町の排水路改修工事及び坂本町のため池ハザードマップ看板2基の設置工事を予定しております。

なお、特定財源といたしまして、県支出金1863万円及び市債820万円を予定しております。

続きまして、目9・水田営農活性化対策推進事業費で1733万9000円を計上しております。前年度比37万3000円の減となっております。

説明欄、経営所得安定対策等推進事業1409万7000円は、水田を活用して、麦、大豆、飼料用米などの作物を生産する農業者に交付する水田活用の直接支払交付金や、畑作物の直接支払交付金及び収入減少影響緩和交付金の実務を行う八代市農業再生協議会への推進事務補助金でございます。

なお、特定財源といたしまして全額、県支出金を予定しております。

続きまして、目10・地域農政特別対策事業推進費で353万2000円を計上しております。前年度比7万6000円の減となっております。

説明欄の担い手育成総合支援事業307万円は、認定農業者の育成・確保、農業経営の法人

化などの対策を実施する八代市担い手育成支援事業補助金として255万円、八代農業塾の実施に係る担い手育成研修事業補助金として52万円を、八代市担い手育成総合支援協議会に対して補助するものでございます。

なお、特定財源といたしまして、県支出金170万円及びふるさと八代元気づくり応援基金繰入金52万円を予定しております。

次に、84ページをお願いいたします。

目12・地籍調査費で1億3433万8000円を計上しております。前年度比1億6179万1000円の減となっております。

地籍調査事業につきましては、国の内示を受けまして、令和4年度実施予定事業の大部分を令和3年度事業予算として前倒しし、3月補正予算として計上しており、令和4年度当初予算としましては、職員の人件費をはじめ会計年度任用職員の賃金、調査推進員への謝礼、関連事務費などが主なものとなっております。

令和4年度当初予算に計上の調査地区としましては、築添町の一部0.32ヘクタール、事業費810万円を予定しております。

なお、特定財源といたしまして、県支出金607万5000円を予定しております。

次に、85ページをお願いします。

目2・林業振興費で1億5936万7000円を計上しております。前年度比1129万9000円の増となっております。

主な事業につきましては、説明欄の2番目、森林経営管理事業4895万円は、森林環境譲与税を活用して行う事業でございます。事業内容につきましては、森林所有者への意向調査及び森林の現況調査委託費としまして1624万6000円、それから森林作業道の修繕費560万7000円、それから、やつしろの山づくり推進協議会への運営補助金633万7000円、それから作業道開設や補修費用の一部を助成する森林作業道等基盤整備事業補助金150

0万円などが主なものでございます。

一つ飛びまして、有害鳥獣被害対策事業2033万9000円は、鳥獣被害対策実施隊員の活動に対する報酬や費用弁償など620万4000円、鹿捕獲に要する経費として1頭当たり5000円、捕獲目標頭数2600頭分の補助金1300万円などがございます。

次に、森林整備事業6043万5000円は、作業道の維持・修繕や森林の下刈り、間伐などに要する経費となっております。作業路等修繕費として360万円、林道・作業道の舗装用生コンの原材料費として300万円、森林環境保全整備事業補助金として森林組合等への補助5380万円などがございます。

なお、林業振興費全体の特定財源といたしまして、県支出金423万5000円及びその他財源5万2000円を予定しております。

86ページをお願いします。

目3・林道維持費で5231万7000円を計上しております。前年度比524万2000円の減となっております。これは、市内一円の林道維持管理費で、内容につきましては、林道の修繕費2060万円、除草作業委託費750万円、生コン等の原材料費175万1000円、それから工事請負費2000万円などとなっております。

なお、特定財源といたしまして、諸収入3万5000円を予定しております。

次に、目4・林道新設改良費で1億1571万1000円を計上いたしております。前年度比8431万4000円の増となっております。

説明欄の市内一円林道新設改良事業1725万6000円は、坂本町の林道2路線の舗装工事に係る測量設計費及び工事請負費1300万円、それから幹線林道菊池人吉線に係る賦課金と受益者組合助成金335万6000円などがございます。

なお、特定財源といたしまして、市債1300万円を予定しております。

次の道整備交付金事業は、林道の改良、舗装などを行う令和4年度からの新規事業となります。事業費8550万6000円の内容としましては、坂本地区の林道3路線の改良及び舗装、それから、泉、東陽地区の林道3路線の改良に要する経費などとなっております。

なお、特定財源といたしまして、県支出金4410万円、市債4090万円を予定しております。

続きまして、87ページをお願いいたします。

項3・水産業費、目2・水産業振興費で6519万1000円を計上しております。前年度比1726万5000円の減となっております。

主な事業につきまして、まず、説明欄の3番目、漁場環境保全事業1390万2000円は、八代市水産振興協議会などの各種協議会負担金として1156万円、航路標識設置補助金100万円などがございます。

次の環境生態系保全事業505万9000円は、アサリ資源の回復や干潟の保全、漂着物の除去などに取り組む水産多面的機能発揮対策事業に対し、市の負担分として事業費の15%を負担するものでございます。

令和4年度は、鏡町アサリ活動組織、二見海岸の干潟を守る会、金剛資源管理保全振興会及び新たに八千把地区の全部で4つの組織が活動を実施する予定でございます。

一つ飛びまして、栽培漁業振興事業1260万4000円は、水産資源の回復・増大を図るため、ヒラメ、タイワンガザミ、カサゴ、ウナギ、アユなどの放流に係る経費896万2000円及び各協議会が実施する共同放流に対する市負担金364万2000円でございます。

説明欄最後の水産物供給基盤機能保全事業2

520万円は、令和2年度から行っております大靱漁港の防潮堤補修の工事請負費でございます。

なお、特定財源といたしまして、県支出金1260万円、市債1130万円を予定しております。

続きまして、ページが飛びます。116ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費で、総額4億5844万1000円を計上しております。

目2・林道施設災害復旧費で、4億240万1000円を計上しておりますが、このうち当委員会関係分は、説明欄の林道施設災害復旧事業1100万円となっております。

これは、令和3年8月の大雨で被災した泉町の林道福根線2か所の復旧に要する工事請負費となっております。

なお、特定財源といたしまして、県支出金880万円、市債190万円を予定しております。

以上で、農林水産業費及び災害復旧費の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本隆一君） 農業施設維持管理事業と排水機場維持管理事業について確認なんですけれども、私は鏡出身なんですけど、鏡のほうもですね、非常にお世話になってるところでありますけれども、担当、管理をされてる方から非常に大変ということをいつも聞くんですが、15あるこの排水機場、何名の方がこの管理に委託をされているのか、また、パトロール等ですね、何名の方が対処されてるのか、また、1人当たりのその委託料といいますかね、そういうはいかほどなのかというのがちょっと気になる

るところがありまして、ちょっと確認ですけども、お願いします。

○農地整備課長（村井幸治君） 農地整備課、村井でございます。よろしく申し上げます。

先ほど委員のほうから御質問ございました排水機場の維持管理でございますけども、これは全体で八代市には33か所排水機場がございまして、そのうち15は市のほうで管理しております。

その委託先なんですけども、各土地改良区のほうに委託をしとりまして、はっきり言って、何人で当たられるかっちゃうのは、その土地改良区のほうにお任せしとりますので分かりませんが、大体そこに対応できる人間ですね、恐らくまあ5人とか、その程度だろうかと思いますけども、対応されとると思います。

その委託料なんですけども、大体1機場当たり57万8000円、大体58万円ぐらいの金額で委託しとるところでございます。ただし、重油代とか電気代というのは、こちらのほうで全部お支払いしとるといような形で、重油とか足らなくなったときは、その都度うちのほうで入れに行くといような形になつとります。

はい、以上でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（橋本隆一君） はい、理解できました。それでですね、そのあれされてる方なんか、ちょっとお話を聞いて、大変な事業ですね、どれぐらいのあれに見合った委託料なのかというような気になったもんですから、それはお話し合いの中でされてることだと思いましたので、まあ理解をいたしました。ありがとうございました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） まず、すいません、いろいろと農業関係だったり、フードバレーだったりとかっていうのがいろいろあるんで、あ

と、まず、アドバイザーの関係のやつ確認したいと思います。

まずは、フードバレーの国内のやつですね、アドバイザーさんいらっしゃるというようなことがありますし、海外のほうも委託があります。あと6次産業化のところでは商品開発アドバイザーさんというのがありますので、まず、そのフードバレー関係ですね、これ、また昨年度と同じ方ですかね。どういった方がされるのか。

○理事兼フードバレー推進課長（豊田正樹君）

おはようございます。フードバレー推進課、豊田でございます。よろしく申し上げます。

御質問の来年度のアドバイザーの予定でございますが、本年度の活動状況と併せて、ちょっと御紹介をさせていただきたいと思います。

国内のアドバイザーについては、引き続き現在のアドバイザーにお願いしたいというふうに考えております。

本年度につきましては、2年間に及びずっと交渉を続けていただいております和かんきつにつきましては、飲料メーカーとつながりになりまして新商品の開発につながっておりますというところでございます。また、チョコレートの世界大会の日本代表の店舗にも、八代産品の新規の販路の開拓というようなことも行っております。また、国内で先駆けとなりました無人販売店、こちら埼玉のほうにまずあったわけでございますが、そちらのほうにも新商品の販路の開拓というようなことでおつなぎをいただいたというところでございます。

次に、商品開発アドバイザーでございますが、商品開発アドバイザーにつきましても、現在のアドバイザーについて引き続きお願いしたいというふうに考えておるところでございます。

本年度の取組状況というところでございますが、フードロスへの取組というようなことで、

未利用資源、海産物だったり、キノコだったり、野菜だったり、そういったものを活用した新商品の開発を進めていただいておりますという状況でございます。

また、新たな販路ということで、冷凍自動販売機、こちらのほうへの商品の提案というようなことも行っていただいたところでございます。

また、市の事業者が現在やっぱりECサイトとか、そういったものに非常にやっぱり興味があるということで、そういったサイトの構築に向けた作業の補助もしていただいておりますという状況でございます。

海外アドバイザーにつきましては、お二人予定をとるところでございますが、お一人につきましては、本年度同様で福岡在住で平成30年度からアドバイザーを務めていただいております。7か国語に堪能でございます、いろんな販路の開拓とかということを行っていただいておりますが、オーストラリア、タイにイグサの加工品等の新規の販路開拓をしていただいております。また、海外パイヤーとですね、直接やり取りをいたしまして、イグサを使った海外受けするような商品の開発、その辺のやり取りもしていただいておりますという状況でございます。

それからもう一人のアドバイザーでございますが、次年度につきましては、ちょっと交代を現在予定しとるところでございます。その経緯について、ちょっと御説明をさせていただきたいと思いますが、宮崎在住で平成27年から本市のアドバイザーを務めていただいたところでございますが、物流面から支援をいただいたところでございます。近年コロナ禍の影響にございまして、台湾でのフェアであったりとか、見本市への出展というのが相次いで中止をさせていただいております、物流面の支援の業務がなかなかアドバイザー本人もちょ

っとできていないというような気持ちもお持ちでございます。また、他県に在住をされておりますことから、緊急事態宣言、また、まん延防止等重点措置のほうで、小まめに市内の事業者の訪問活動ができないというようなことございました。そういったことから実際市のために活動がちょっとできていないというような状況、併せて、それに伴う報告書のほうの提出がなかなか難しいということもございます。あわせて、これはもう私の推測でございますが、物流会社の代表を務めていらっしゃるしまして、現在海外の物流に関しましては、世界的なコンテナ不足であったりとか輸送コストの高騰とか、非常に今混乱をしとります。そういった背景もございまして、——あったのかなというふうに推察するところがございますが、昨年10月の中旬にアドバイザー任務をちょっと辞任したいというようなお申し出をいただいたというようなところでございます。

そこで、我々といたしましては、新たなアドバイザーをちょっと探さんといかんというようなことで、県内の輸出関係の団体、機関等のほうに御相談をいたしまして、お一人ちょっと御紹介をいただいたところでございます。簡単に御紹介いたしますと、現在は貿易会社の代表を務めておられる方で、長年熊本県内の民間企業で海外展開の部門で非常に御活躍をされておられた方でございます。特に中国、香港、台湾と、私どもが主戦場と考えておるようなところに非常に明るいということで、現地ではそういった民間企業の法人等の立ち上げもされておられるというところでございます。また、国内におられる際には、公的機関等から依頼によって海外展開に関する講演会等もなさっておられるというような方でございます。

この方につきましては、民間企業をお辞めになられる際、非常に引き留めもあったというふうに聞いとりますが、どうしても自分で独立し

てやりたいというような思いから、昨年の12月で民間企業を退職されて、1月に法人を、貿易会社を立ち上げられたというところでございます。

我々のほうも、私のほうも一度お会いしまして、いろいろお話をさせていただいたんですが、非常にやっぱり熱意のあられる方でございます。市のフードバレーの状況をお話ししまして、こういったことで今後八代市のために御協力いただけませんかということで現在お話をして、要請があれば御協力しますよということで、現在はお答えをいただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） はい、ありがとうございます。詳しく説明いただいて、よく分かりました。

引き続きなんですけど、フードバレー6次産業化等推進事業のところで、この新規のところですね、マッチングのやつをやりたいというのがあったんですけど、この業務委託って、これどこら辺に出すんですかね。

○理事兼フードバレー推進課長（豊田正樹君）

マッチング交流会についてお答えいたします。

この事業につきましては、我々は市内の事業者の訪問をさせていただく際、市内の事業者のほかの、自分の会社以外の商品をちょっと知りたいとか、市内の事業者同士でコラボして新たな商品開発をしたいとか、そういったことを、声を頻繁にいただいとったところでございます。そこで、平成30年、それから令和元年度、小規模ではございますが、職員が手づくりで八代版のマッチング交流会というようなことはさせていただいたところでございます。コロナ禍にありましたもんですから、令和2年度、3年度につきましては中止というようなところでございます。

状況としましては、参加事業者、また、バイヤーからは非常に好意的な御意見をいただいたところでございます。成果といたしましては、平成30年度が4件、元年度が18件の新規成約ということで、一定の成果をいただいたところでございます。

先ほども申しましたとおり、職員が運営を担っておりますが、さらにですね、商談が、交流が活発になるというようなことになるためには、やっぱり会場のつくり込みだったりとか、バイヤーさんへの働きかけ、また、商談の後押しだったり、商談後のフォローだったり、そういった専門的な商談後のフォローなど、専門的なですね、やっぱり知識とかノウハウをお持ちの民間、例えばコンサルティング会社とか、そういったところにちょっとお願いする必要があるのかなということで考えるところでございます。

そこで、こちらにつきましては、プレゼンテーション方式で公募をかけさせていただきたいというふうに予定しとるところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。今から、じゃあ決めていくっていうことでよかですね。（理事兼フードバレー推進課長豊田正樹君「はい」と呼ぶ）分かりました。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、畳の関係なんですけれども、まず、イグサの畳表活性化連絡協議会負担金というのがあるんですけど、これは事務費ですかね。ていうのが一つ。

あともう1個が認知向上の需要拡大事業なんですけれども、これですね、説明のときに国産畳表のシェア拡大というふうに言われたと思うんですけども、私的にこの八代産の、この畳

表のシェア拡大というふうに言ってほしいんですよ。国内産じゃなくて、国産のより、国産のやつはもうほぼ八代産だと私は思ってますんで、まずはそこをちょっと何か引かかる部分がありますんで、八代産、——しかも、この1500万円も出すわけですから、その協議会に対して出すわけですから、それ八代のお金を使って出すわけですから、八代の畳表のシェア拡大を目的にというふうにやってほしいなというふうに思ってます。

この、本題に入っとですけども、事業負担金ということであるんですが、今年、R4年度ですよね、っていうのは新規でどういったものを考えてるのかとか、そういった展開のところでですね。ちょっとお話聞きたいなというふうに思います。

○農業振興課長（田島功一郎君） 農業振興課、田島でございます。

先ほどの熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会の負担金140万1000円でございますけれども、こちら、事務費の負担ということではございますけれども、この協議会で生産面の活動ですね、例えば、今まででいきますと、イグサの移植機ですとかハーベスタですとか、そういったものを導入する際の主な協議をする、推進をする協議会の場ということになっておまして、八代市、八代地域農業協同組合、熊本県、そういったところから負担金をいただきまして、農業関係団体、いろんな関係団体集まっていたいただきまして、その中で事務を進めていると、活動しているというような協議会でございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○理事兼フードバレー推進課長（豊田正樹君）

それでは、八代産畳表認知向上・需要拡大推進協議会の本年度の状況から次年度の見込みをちょっと御説明させていただきたいと思いま

す。

昨年度は、畳と異文化、異業態をミックスしまして、例えばゲームソフトだったり、ヨガだったりと連携をして、首都圏での大型広告であったり、ゲームソフトを活用したウェブ動画の公開というようなことをやったわけでございます。本年度につきましては、八代産畳にアイデアとテクノロジーを掛け合わせた新製品、新たな商品をつくらうというような基本コンセプトで活動を続けていたというところでございます。

まず、幾つかアイデアがございまして、そのアイデアを実現できるかどうかというような裏づけがまず必要でございますので、その調査を行ったと。ある程度見込みが立った段階で、昨年8月にプロジェクトチーム内に製品化するためのチームをつくったというところでございます。そのチームによりまして、新製品のプロトタイプが1月完成をいたしました。あわせて、プロモーション用のムービーの撮影、編集も終了しているというような状況でございます。

当初の予定では、2月に八代と東京2会場、同日に体験型の発表会をするということで予定をしっかりとったところでございますが、御承知のとおり、まん延防止等重点措置が延長ということもございまして、2月の末に開催されました協議会において、本年度の発表はどうしてもやっぱり難しいだろうということで延期をさせていただいたというところでございます。どうしても機能面を追求する、テクノロジーを使って機能を体験していただかないといけないということで、なかなか人を今呼ぶことができないというような状況で断念したというところでございます。

現在は、時間ができましたものから、ムービーに新たな映像等を加えて再編集の作業をさせていただいておるといったような状況でござ

います。

この発表につきましては、現在、4月の29日が畳の日になりますものですから、その前後ぐらいで開催できればということでお話が進んでおるといったような状況でございます。

ですので、令和4年度につきましては、まずはその新製品を活用した発表会とPR活動を行っていくというようなことになろうかと思えます。あわせて、建築士または設計士に対するアプローチ、現在のアイデアでございますけれども、著名な建築士、設計士さんと対談イベントをしたらどうかとか、あとはもう直接、八代に産地視察というようなことでお迎えをしたらどうか、あるいはコンセプトルーム、要するに、そういった方々と連携してコンセプトルームの開発とか、そういったことをやって広く周知したらどうかということでお話が進んでいるところでございます。

現在の状況は以上でございます。

○農林水産部長（福田新士君） 委員、先ほど申し上げられました国産畳表という表現がありましたが、訂正させていただきたいと思えます。八代産畳表で私たちは表現してまいりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。フードバレーの関係も、——フードバレーじゃなかった、畳表需要拡大の関係もよく分かりました。すごい新商品というのが見てみたいというような気持ちもなりますし、頑張っしてほしいなというふうに思えます。

これも、もう何年かですね、何年かな、もう何かなとですけれども、これによって、どれだけこの需要が伸びてるんだとかですね、数字的なこともちょっと追っかけてほしいなというふうには思ってますんで、そこら辺もお願いしたいというふうに思えます。

一旦終わります。はい。

○委員（成松由紀夫君） 関連ですね、さっき田島課長のところの熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会ですよ。市、県、JAというところで140万円。今、八代市は事務方しよるわけでしょう。先ほど協議の場ということば言われとつとですけど、具体的に今何をやってるんですか。市のやってること。状況。

○農業振興課長（田島功一郎君） 農業振興課の田島です。よろしくお願いします。

活性化協議会の中でですね、メンバーとしましては、今申し上げました市、県、JAさん、それに卸商業組合さんですとか、様々な関連団体関わっていただいとりまして、その中で、皆様方から毎年、どういった事業をしたいかということで募集をかけまして、その中で計画の調整を行いまして、その中からピックアップをしまして、事業をしているというようなことでございます。

事務局としては、市のほうがやっておりますけれども、それぞれの活動につきましては、それぞれ計画をされた団体さん、そういった方々に中心になってしていただくことも多々あるような状況でございます。

それと、具体的な活動内容としましては、今年度につきましては、研究関係といたしまして、北九州大学のほうに委託を行いまして、畳の見える化ということで、畳の張り替え時期の見える化という委託事業をいたしております。これは化学畳表と天然畳表、これの比較をいたしまして、紫外線照射を行いまして劣化がどういった形になるかというようなことで、そういった化学畳表と天然イグサとの比較といったものも行っているところでございます。

それと、あとまた具体的にはですね、こちらの全国い産業連携協議会、こちらも国の補助金を用いまして実施しておりますけれども、こちらのメンバーにも活性化協議会になっておりまして、その中で、畳表の見分け方の研修会、これ

は、消費地のほうに伺いまして、消費地の畳屋さん、こちらのほうと、こちらからは生産者ですとか卸商業組合ですとか、JAさん、私設市場の方を派遣いたしまして、畳店との交流、意見交換会等を行っているところでございます。

それと、あと新商品開発といたしましては、イグサのドライフラワー、こちらを全国7か所のホテルで展示する企画も2月から3月にかけて実施することといたしております。

そういった形で、活性化連絡協議会を中心として、そちらの全国い産業連携協議会、そちらとも事業を連携しながら進めているというようなことが実態としてございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） いや、課長ね、今いろいろその活性化協議会については言ってるけど、歴代の課長さん方にも、小堀さんだったり、ずっと話をしてたけども、活性化協議会て、ほら結局ね、川上、川中、川下があつて、それぞれの言い分があつて、なかなか動きが取りづらい。なかなか間に挟まってね、つらい立場のような部分も多々見受けられるんですよ。過去からね。JAの言いなりになってるんじゃないか、じゃあ、どここの団体に言いなりになってるんじゃないか、卸商のほうに偏ってんじゃないかとか言うて、歴代皆さん、それぞれね、豊田次長もよく御存じだけど、難しいかじ取りをされてるのは分かるけれども、実際の話、もうほら、これだけの予算が毎年ついて、業界の方々はまだ活性化協議会にもう期待してないというような、そういうイメージがついてたからこそ、今、豊田課長のほら、フードバレー推進課所管のところの、いわゆる認知向上・需要拡大推進協議会のほうがこう、何ちゅうか、アクション的には非常に動きがあるように見えるわけですよ。

ある程度の予算を出してる部分で、これ、基金活用分で豊田さんのところはあつとかな、1

500万円ですかね、去年3000万円だったですね。「1800万」と呼ぶ者あり）去年1800万円。全体で3000万円じゃなかったの、ふるさと納税も含めて。だから、そういう、ほらまあ、お金があって、博報堂がね、いて、いろいろなことは、事業は努力されてるのは、もう非常に理解するから、周知徹底をもうちょっと市民の方々にやってもらう。

それと、活性化協議会がもうちょっと連携したほうがいいと思うんですよね。課は2課にまたがってるんだけど、やっぱりもうい業のPRについてはとか、い業についての取りまとめは、部次長で、しっかりとかじ取りして、その両課をですよ、やっていかないと、もう川上、川中、川下なんちゅうことじゃなくて、もうオールイグサ、オール八代でやろうていうような、そういうことを進めていただきたいと思うんですが、それは豊田さんいかがですかね。フードバレーのほうからは。

○理事兼フードバレー推進課長（豊田正樹君）

お答えいたします。

私どもの八代産量表認知向上・需要拡大推進協議会につきましては、民間の委員さんも多数存在していらっしゃると思いますので、そういった方々と、またお話をさせていただいて、連携できるような部分がございますらですね、活性化協議会あたりと御相談してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 豊田課長のフードバレーんとはですね、逆に民間の方々が入って、フットワークがいいところがあるんで、活性化協議会とその連携することの中で、足かせになるようなことがあるんだったら、やっぱりもう意味ないですよ。だから、そこは部長、次長あたりどうですか。その調整ちゅうか、連携ちゅうか。豊田次長。今後の見通し。

○農林水産部次長兼農林水産政策課長事務取扱

（豊田浩史君） 御指摘ありがとうございます。

活性化連絡協議会につきましてはですね、一応位置づけとしましては、産地の生産者、生産体制をしっかりとしましようというところで、今そっちのほうにかじを切っております。生産体制をしっかりと、産地が一体となつてですね、熊本産であることを示すQRコードつきタグなどそういったものもちゃんと浸透させる。そういうことが一番大事かと思えます。八代産ということですね、維持するために。そして、フードバレーでやっています八代産量認知向上・需要拡大推進協議会、あちらのほうはですね、やはり消費者向け、全国の消費者向けに八代産をPRするという、この2段階構えということで私は一応考えてはおります。

事業連携につきましては、お互いが相乗効果が出るような活動を今後取り組んでいかなければならないので、昨年からですね、農業振興課のほうには、そういったところも含めてから、情報共有と連携、そういったものをですね、一にしていって、お互いのプラスになるような事業展開を検討しようというところでおるんですが、まずは活性化連絡協議会は、生産者、生産体制、そこをですね、しっかりと固めてからですね、八代産量表をオール八代でプレゼンできる、全国にプレゼンできるような体制の地固めをしなければならぬかなというところを思っておりますので、今後はですね、そういったところで連携しながらですね、しっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） そういうところで、お互いのよかところをミックスして、切磋琢磨するところはしてっていうようなことですね。やっぱりどうしても業界、いがみあつてるもう時期じゃないですよ。川上、川中、川下ね。どっかが展示会したら、どっかが引き下ろ

すとかね。コロナ禍にあって、もうるるいろいろあってるけれども、もうそういうことじゃなくて、やると。

それと、イグサのその偽装の見分け方みたいなのも、さっき話出てたけども、そういうのもしっかり生産者を大事にしていくようなところで進めていってもらえればいいし、あと、たあみ君とかいろいろ、こないだもちょっと私が指摘しとったかな。使い方がこう、何かこう、QRコードで入れんかったりなんだったりというのがごっこあってたでしょう。その辺もるる対応しとってくださいよ。

はい、以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、今度林業の関係ですけど、木の駅プロジェクトの関係ですね、こちらのほうの状況でどうですかねというのが一つあります。

と、有害鳥獣の関係ですけども、これも、現状どれだけ捕って、どれだけっていう話、ちょっとお伺いしたいんですけども。というようなことで、来年度の予算はどうなんだっていう話お伺いしたいんですけど。

○水産林務課長（小原聖児君） 水産林務課長の小原です。よろしくお願いいたします。

まず、1点目の木の駅プロジェクトの状況でございますけども、この事業は切捨て間伐材や端材などの山地残材を木質バイオマス燃料として有効利用していこうというようなことから取り組んでいる事業でございます。過去5年間ですね、平成30年度が940トン、取扱量でございますけども940トン、令和元年度が760トン、令和2年度が1527トンということでございます。令和3年度につきましては、2月末までで1592トンという状況でございます。この令和2年度に増加した理由としましては、個人の持込量が増えてきているという

ところからでございます。

木の駅プロジェクト事業の推移は以上でございます。

それから、有害鳥獣の件でございますが、まず鹿の捕獲の実績を報告いたします。平成29年度で2088頭、平成30年度で2438頭、令和元年度が2425頭、令和2年度が2497頭で、本年度が12月末までで1806頭ということでございます。

イノシシの捕獲実績としましては、平成29年度が899頭、平成30年度が979頭、令和元年度が849頭、令和2年度が978頭で、本年度が、同じく12月末までで452頭というところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

木の駅プロジェクトのほうですね、R2年度からがんと伸びたっていうのがあって、非常にありがたいというふうに思ってます。引き続き頑張っていたきたいというのがあります。

有害鳥獣の関係ですけども、今、平成29年度からの鹿とイノシシの頭数ですよ、捕ったと。頭数というのをちょっと教えていただいたんですけど、これずっとほぼほぼ変わってないですよ、鹿もイノシシも。ですよ、頭数がほぼほぼ変わってないって思うんですよ。増えてないと。本来であれば増やすべきだと思うんですよ、全体的に増えてるんですから、山のほうで、鹿もイノシシも。それに伴って農業被害というのが出てるわけですから、本来であれば、ここにもう少し手当てすべきじゃないかなというふうに思うんですけど、予算的にはどうですか。（「答弁」と呼ぶ者あり）

ちっちゃいところはよかったですよ。昨年度とか前年度、そんな々々年度から予算がどういうふうに推移してるのかっていう、当初予算がですね。っていう話なんですよ。増えたか減ったかっていう話ですよ。

○水産林務課長（小原聖児君） 予算的にはほとんど変わっておりません。

はい、以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。多分そうなんだろうなというふうに思うんですよ。

あと、今回この、いろいろこう説明のところを見るとですね、多分捕られる方というか、補助を出す方が175人というふうになっているんですけど、これが総数なのかなというふうに思うんですよ。これが、毎年毎年減ってきてるんじゃないかなというふうに思うんですね。増えては、——まあ微増なのか微減なのか分からんとですけども、そういうのがありますんで、これ、いろいろメニューがあるんですけど、これにまた何かこう、新たなですね、手だてっていうのを増やしていかんと、捕っていただけの方っていうか、その成り手がやっぱ増えんとどうにもならんかなというふうに思いますんで、そこら辺に対しての新たなこの補助事業とかっていうのをやっぱ考えていかんといかんとかなというふうには思います。いかがでしょう。

○水産林務課長（小原聖児君） お答えします。

今、委員がおっしゃられてるのは、有害鳥獣対策実施隊の人数の確保ということにつながるかと思いますが、それにつきましては、やっしろの山づくり推進協議会で担い手対策ちゅうか、実施体制の強化じゃないですけど、そういう鹿、イノシシの被害対策費ということで、研修の費用であったり、あとは防護服とかですね、そういうのも併せて、いろんな対策を取ります。

で、実施隊員さんちゅうか、猟友会の方々には、その狩猟の講習会とかですね、そういうふうなあれの試験とか、そういうのをしております、また、林業者さんのほうにもですね、わなの狩猟資格を取るよというふうな働きか

けも行っておりまして、近年では実施隊員数としては170名前後で推移してる状況でございませぬ。この今の状態をキープできていけばですね、いいのかなと思ってるところでございませぬ。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 捕る量という、——さっきですね、捕った量を見たら、あんま変わらんですよって話してたんですけども、やっぱ何かしていかんと増えないわけですよ、やっぱ。ここ何年間かのこの推移、教えていただいたんですけど、ほぼほぼ変わらないということは、やっぱり要因があるわけなんですよ。相手も増えていくっていうのはあるんですけど、鹿、イノシシが増えてるっていうのはあるんですけど。やっぱ新しい何か考え方で、何かこう、増えるような、捕る人が増えるような施策というのは、やっぱちょっと考えていただきたい。ぜひお願いしたいというふうには思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 何ページだ、黄化葉巻病、黄化葉巻病の、——（「34ページ」と呼ぶ者あり）やつがあったですね。黄化葉巻病の601万円。この辺が何か黄化葉巻病の分については、何か非常に農林水産部、何もやってないというようなことを、全く無策のようなね、言い方されてる方も多々いらっしゃるんだけど、今回何かこういう。日頃から黄化葉巻については担当部が着目しながら、いろんなことを模索されて研究されてるのがよく分かってたので、この中身についてちょっと教えてもらっていいですか。

○農業振興課長（田島功一郎君） 農業振興課、田島です。よろしくお願ひいたします。

黄化葉巻病につきましては、例年、平年ですと大体、発生株率というのが5%程度の発生でございませぬけれども、令和3年産につきまして

は、丸トマトで16%、ミニトマトで10%ということで、非常に発生株率が上がったというような状況でございます。そちら、黄化葉巻病が出ることによって、年内のやはり収穫量というのが例年よりも、かなりもう収穫ができなかった、取れなかったということで、非常に大きな問題となっております。

そういった中で、八代地域病害虫対策緊急対策会議というのを実施いたしまして、その中で、生産者と集出荷団体、そういった方々がメンバーでございますので、対策をどうしたほうがいいのかというような検討を緊急で行っております。

その中で出てきましたのが、農家さん自体のほうから意見も出てるんですけども、なかなか最近、ハウスの蒸し込み、これはですね、黄化葉巻病の原因になりますシルバーリーフコナジラミ、これがハウス内に残っていると。これが、収穫が終わった際に全てそのハウス内で蒸し込みをしてですね、その中で死滅させれば、その発生というのも次にうつらないというようなことで、まずはそこを農家さん自体も、何というんですかね、徹底的にやる必要があるというような御意見が出されておりました。（委員成松由紀夫君「蒸し込み」と呼ぶ）蒸し込み、ハウスの中でコナジラミを要は殺してしまう、栽培が終わってからですね、収穫が終わってから。（委員成松由紀夫君「蒸して」と呼ぶ）はい。ハウス内を高温にすることによって、そこで虫を殺してしまうと。そうすると、次の作に影響が少なくなるということでございます。

それともう一つは、仮にコナジラミが外にいる場合ですね、繁殖地となるのが雑草、こういったものが繁殖の巣に、すみかになるということで、こういった雑草についても地域で、なかなかその雑草、そのまま生えてる場所もあるんで、基本的には管理者ですとか、道路の管理者とかそういった方々が、所管がすることにはな

りますけれども、堤防ですとか道路脇にですね、やっぱちょっと生えてるとか、そういったところも地域みんなで除草することによって少しでも黄化葉巻病のですね、発生源を少なくするというようなことで、これはもう生産者のほうからですね、こういった対策も必要ということで、お話もその会議の中でですね、出ております。

そういったものに対して、市としてですね、何ができるかちゅうことで、やっぱ地域一体となって取り組まれる取組、こういったものに対しては市としても精いっぱい応援をしたいということで、今回、除草作業に対する支援というのをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） ちゅうことは、簡単に言えば、ハウスの中で収穫後、その原因となるものを殺虫すると。で、除草のくだりが私もちょっとあれだったんだけど、聞けば草とかそういうのも原因になるから、その除草作業も含めてということになると、その殺虫剤なり、その除草するときの草殺しか何か、その辺の経費が1団体当たり3万円という理解でよかったですかね。

○農業振興課長（田島功一郎君） ハウス内での蒸し込み、こちらに対する補助は今行っておりませんけれども、その除草作業に対する燃料代ですとか、草刈り機の歯を交換するとか、そういった消耗品に対する補助ということで今回の事業は予定いたしております。

○委員（成松由紀夫君） 何か黄化葉巻病に対してとか、トマトもやっぱり日本一の生産量ということもある中で、PRをですね、しっかり今後していただいて。あたかも無策のように言われるのは、やっぱ気持ちよくなかじゃないですか。農林水産部、頑張ってるのは私も知ってるからね。そういうところは周知の徹底をお願いしたいと思います。

はい、以上です。

○委員（堀口 晃君） 今回の関連ですね、このトマト黄化葉巻病が急激に今広がるといような状況で、今回の予算だろうと思うんですけども、その広がっている被害状況というのは確認をされてるのかどうかというのを聞かせてもらっていいですか。

○農業振興課長（田島功一郎君） 農業振興課、田島です。

被害状況につきましては、当然被害が多いといような生産者等からの声もありまして、JAをはじめ、まず市役所のほうでも一緒にJAに同行して被害状況の調査をしたり、最終的にはJAさんのほうでも各校区ごとにですね、被害状況のハウス、それぞれのハウスを回って、発生株率がどの程度出てるのかといような調査をいたしてございます。

その上で、地域によってかなり、50%以上出てるようなハウスもございまして、逆に少ないところもあるといようなことも状況としてはございましてけれども、そういった調査を踏まえた、丸トマトの16%、ミニトマトの10%という発生株率ということになっております。

以上です。

○委員（堀口 晃君） それを踏まえてですね、今回601万3000円という。この中においては396万円なんですけども、この1団体当たりに除草作業の経費を補助して、どのくらいぐらいの効果があると今見込まれておるか、ちょっとお聞かせいただいていいですか。

○農業振興課長（田島功一郎君） 補助額につきましては、1団体当たり3万円ということで上限を予定しておりますけれども、一つの団体としましては、区域としましては大体町内単位、その程度の範囲を予定いたしております。

効果につきましては、これはすぐ効果が出るといような話ではないと思います。といいますが、以前もですね、トマト黄化葉巻病が大

量に増加した、そういったときに何をしたかといえ、やはり草、除草、そういったものを行うといのと、先ほど説明いたしました蒸し込みですね、ハウス内での。ハウス内から出さない。要は、病気を持ったコナジラミを外に出すことによって、それがまた増殖していくという形になりますので、そちらをハウス内で殺してしまうことで次の作付に被害が及ばないといような取組をしてきたところですので、今回はその辺の地域としての取組の意識づけ、これももう一回、前に遡ってといいますかね、前回、以前そういった形で防止に寄与できた、そういった取組を今回ももう一回、皆さん、農家さん自ら思い起こして協力をさせていただきたいといふふうに考えております。

○委員（堀口 晃君） 何で聞いたかというですね、以前は黄色い札みたいなやつをハウスの中にぶら下げるっていう、それが何て言うのか私は知らないんですけども、そっちのほうがかえって効果があるといふようなことの農家さんからのですね、意見があったもんだいけんが、その効果について、この除草作業についての効果、1団体に3万円の効果はどうか、もしくはそっちのほうがかえって効果があるよっていふことなら、そっちのほうがいいんじゃないかといふことでお聞きしたんですけど、その辺はいかがですか。

○農林水産部次長兼農林水産政策課長事務取扱（豊田浩史君） 期待される効果という点でお答えいたしますが、実はですね、黄化葉巻病が蔓延したのは今回2回目です。ここまでひどいような発生株率が14%、16%というのは、平成14年度に、14年産トマトで12%ほどの発生率、そのときも今回と同じような、皆さん混乱された状況がありました。そのときに、黄化葉巻病を防ぐためには、シルバーリーフコナジラミをハウスに入れない、ハウス内で増やさない、ハウスから出さない。それを徹底しよ

うというところで、翌年ですね、市内の全トマト生産農家が、ハウス周辺の草刈り、もちろんハウスの中で増やさない、外に出さないということで、6月20日から8月20日までのトマトの作付をやめようではないかという呼びかけもされて、それを徹底されました。あわせて除草もされました。郡築のほうでは農家さんが、民間の家庭菜園、そこにも農薬を施用されてコナジラミを抑えられたということまでされました。そしたら、翌年が4%まで下がりました。

ですから、その効果をですね、やはり皆さんもう一度、そのときの状況を思い出していただいて、今回、トマト生産農家一斉にですね、取り組みましょうということで、先ほど田島課長が申しました会議で決定したところです。ですので、そこに対しては、やはり私どもも支援しなければいけないというところで今回の予算でございます。

それと、先ほど委員から出ましたホリバーの農薬が染み込んでおる粘着板ですね、あれに対して、黄色い粘着板に対しては、確かにあれは以前は育苗圃での設置ということでやってたんですね、補助を。ただ、育苗圃からですね、8月20日過ぎて定植されますと、そこは野ざらしなんです。そこに黄化葉巻病、コナジラミがやってきて、結局同じなんです。育苗圃内では防げたけども、そこに出せば、結局、黄化葉巻病に感染してしまうということで、そこは、育苗圃内での効果はあっても、植え付けた後は効果がない。結局、発生率を抑制するには、あんまり効果がなかったなというのがありますので、それを以前、やめたところではございません。

今回は、やはり最初の皆さんの意識に戻っていただいて、除草作業を徹底しましょうというところからの予算立てになっておりますので、よろしくお願いします。（委員堀口晃君「はい、分かりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいでしょうか。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（北園武広君） 1点ですけど、今回の一般質問の中でも言わせていただきましたけど、本市においては農林水産物、もうかなり多い。それに伴った生産者、そして、その経営体によっては、その組織団体っていうのが数多くあって思うとですけど、先ほどの成松委員のくだりじゃないんですけど、そのつくっとらすところの事業というのは、こんなに、50ぐらいあるんですかね。50以上ある事業、関係者は分らすとですよ。市で、これに対してはこんな感じでやってますというのは、それをつくっとらす農家さんは分かるんだけど、それ以外の方っていうのに対しては、行政何ぼしよとってというような形の中で、自分事として捉えないなら、どんだけやっても伝わっていかんと思うとですよ。

だから、せっかくこんなに多くの事業をやられるんで、農家の方だったり、集荷団体に対しての行政としてのアプローチていいですか、こんな事業をやってますよっていうのをですね、内向きじゃないんですけど、出したほうがいいんじゃないかなって思うんですけど、その辺の考え方はどうでしょうか。何かこんなやってますよっていうやつを。

○農林水産部次長兼農林水産政策課長事務取扱（豊田浩史君） ありがとうございます。

なかなかですね、一般の方にも伝わりにくい事業内容になっておるのは、まあ、でしよかなって思います、反省するところがございませう。ただ、今コロナ禍でですね、いろんな対策事業とか生産者の支援とか、そういう事業は組まれておりますが、そういったものをですね、ちょっと一覧にしましてからですね、今回いろんな資金を活用くださいとか、そういったものをです

ね、集荷団体や生産者団体にですね、もう全生産者に行き渡るようにですね、ちょっと啓発資料をですね、お配りすることを今ちょっと考えているところではございます。

以上でございます。

○委員（北園武広君） はい、ありがとうございます。

そういったことをですね、ちょっと計画しておられるのであれば、早めの段階でですね、作成していただいて、周知のほうよろしく願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） 今、北園副委員長が言った部分というのは、まさにさっき言いたかった周知徹底のことなんですよ。だから、それをですよ、今、DXも含めて何か考えたらいいんじゃないですか、SNS活用も。そういったのに出すと、意外と今、次世代の若手の生産者とか、そういったところは口コミで広がって行って、ああ、こういうことを八代市の農林水産部、頑張ってるんだみたいな、ああいうの、すぐシェアしたり、リンク張ったりして、いろいろやってるから、やっぱそういうのを、一つの市長のスマート化、スマートシティーというか、そういう中にも活用できると思うんで。

これ要望です。お願いします。

○委員長（増田一喜君） 要望ですね。

○委員（成松由紀夫君） はい、答弁ありません。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、水産業の関係でお聞きしたいんですけど。

大鞘漁港の整備のやつがずっと何年か続いているのがあるんですけど。すいません、前も聞いたかと思うんですけど、ここ利用される漁師の方ってどれぐらいおられるんですか。（「結構おられますけどね」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 出ますか。

○水産林務課長（小原聖児君） すいません。申し訳ありません。大鞘漁港を利用されてる漁協さんはですね、鏡町漁協と昭和漁協さんで、現在の組合員数は、鏡町のほうが49名、昭和のほうが34名ということになっております。

ちょっと実際の船のですね、隻数はちょっと資料、今ちょっとばたばたで、申し訳ありませんが、造った当時からもう30年ほど経過しますので、その当時の隻数と現在の隻数をちょっと確認しなきゃいけないと。で、今の現在の隻数に合わせた防潮堤の補修工事を今後は進めていかなきゃいけないというところですね。

当時がですね、すいません、造った当時の隻数が、336隻が守られるような防潮堤を造ってるというところなんです。それを現在の隻数で、また見直しをやると。どこの区間までを補修工事をあてがわなきゃいけないのかというところで、今後、関係漁協さんと、その船を寄せてもらわないといけないというところですね、その辺りの調整が図られたところで、どこまでの防潮堤の補修工事を進めるかということを決めていきたいと思っています。

取組は令和2年度から始まっておりまして、現在は、その当時の隻数の分を確保するところでいったときに8年度までということに計画を立てておりますけども、その隻数が減る分が必要ないところが出てくるというところで、5年度か6年度かには終わる予定で今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。ありがとうございました。

水産業の関係なんですけど、全体的にですね、予算の割当てがめちゃくちゃ低い、少ないなというふうに、それは部長、思うんですよ。これが、所管事務調査で今回、何かアンケートのやつの報告があると思うんですけど、農業と

林業もそうなんです、もう非常に厳しい状況だと思うんですね、担い手っていうのが。そこに対して、やっぱり効果的なやっぱり事業をやっていくっていうのが必要かなというには思うんですが、今回アサリの関係で新規に八千把漁協さんが入っていただいたというのがあって、これも期待したいなというふうには思うんですけど、やっぱりアサリが復活していくと収入が増えていくと、漁業者の担い手が増えていくというふうになっていくんじゃないかなって。今、県のほうのそのアサリですね、偽装の関係はありますが、そういうふうには思うんですよ。

それに対して、この500万円という、これぐらいのですね、あれ本当に、あれでいいのかなというふうには思うんですよ。部長、いかがですかね。もう少しやっぱこら辺に手厚くこう何かやっぴいかなんかちゃんかろうかなという、思うんですけど、そこはいかがですか。

○農林水産部長（福田新士君） 水産業に関わる予算額について指摘を受けとりますけれども、一応漁業関係者とかですね、関係団体等との協議を重ねてですね、予算等を成り立たせておりますので、500万円が少ないのか、十分足りとるのか、そこら辺についてはですね、担当のほうと協議させていただきたいと思いません。

これからもですね、その予算を増やしたから漁業者が潤うというんじゃなくて、その予算が少なくとも担当者のほうは頑張ってますね、いろんなアドバイスなり助言なりをやりながら、漁業者の手助けとなるように頑張っておりますので、その点は御理解いただきたいと思いません。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） はい、十分理解してるんです。職員の方も一生懸命やっぴいのを理解してるんですけど、やっぱり、もう実数的にで

すね、やはり人が減っていったというのがありますんで、やっぴいそこに対して、実際にされてる方々からの、このヒアリングしながら組み立てているんです、この事業はっていうふうなことは分かるんですけど、いろいろとまだ、いろいろ検討していくかですね、勉強しながらですね、やっぴいかなんかかなというふうには思います。

所管事務調査で、またありますんで、そこでまたいろいろお話しさせていただければというふうに思いますんで、よろしくお願ひいたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願ひいたします。

○委員（北園武広君） 本市の先ほどの話なんですけど、費目が多くて、それをフードバレー推進課を中心にですね、国内外にアドバイザーを置きながら推進されていくのはですね、話を聞きながらわくわくしとったんですけど、逆に、地元八代産のですね、要は、地産地消じゃないんですけど、内向きのやっぴいいますか、所得向上につながる一つの手だてでもあるのかなと。

ですんで、国内外、外向けの情報発信だったり、アプローチであったりというのは全然大丈夫と思うんですけども、それに併せてですね、八代産の市内各地のですね、消費者のほうにもある程度の情報提供をやりながら、双方で考えていってもらえればなというふうには思ってますんで、それに対してはまた行政内の組織体制の整備とかあるかもしれませんけど、その辺のですね、検討をされてから、情報等、議会のほうに上げていただければなというふうには思ってます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費についてを終了いたします。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。午後は1時15分から再開いたします。

（午後0時13分 休憩）

（午後1時15分 開議）

○委員長（増田一喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（和久田敬史君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の和久田でございます。

私のほうから経済文化交流部が所管いたします令和4年度当初予算の総括を着座にてさせていただきますので、よろしく願いいたします。

令和4年度の当初予算におきましては、市長の重点戦略で掲げられた、未来への新たな挑戦をテーマとして、八代の未来を創る5つのビジョンの中の4、地域の魅力とにぎわいの創出に沿って予算編成を行い、魅力ある選ばれる八代の実現を目指していくことといたしております。

また、昨年度に引き続き、坂本町の復旧・復興と新型コロナウイルスの感染症対策につきましても、思いやりと感謝の気持ちを大切にしながら、時期を逸することなく、必要な対策に取り組んでまいります。

市民の皆様方の命と健康を守り、安心して暮らしていただくことを念頭に置き、市民・事業者

の皆様が抱える喫緊の課題にしっかりと対応してまいりたいと考えております。

これからも多くの皆様に住んでいてよかったと思っていただけるような八代市を築いていくために、経済文化交流部職員一同、一丸となって取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、各課の重点施策について順次説明いたします。

まず、商工・港湾振興課におきましては、新規事業として、サテライトオフィス施設整備及び進出企業定着支援事業を実施いたします。この事業は、旧宮地東小学校を改修してサテライトオフィスなどの整備を行うほか、進出企業と地元企業とで設立する地域商社が地域資源を活用した商品開発、販売開拓などに取り組むための経費の支援を行うものでございます。

そのほか、八代港の利用促進の取組につきましては、農水産品やその加工品などの貨物を八代港から新規に輸出入する際の経費の一部を補助するコンテナ物流トライアル事業助成金を創出いたします。

また、商店街活性化事業では、市内の高校と連携してチャレンジショップ貸出し用の台車をつくり、こいこい広場などイベント出展時の利活用につなげることで、商店街の活性化を図ってまいります。

続きまして、観光・クルーズ振興課におきましては、観光交流事業で、八代城築城400年記念イベント補助金の創設や観光情報誌るるぶの本市特別版パンフレットの作成などを行い、八代の観光資源を県内外のエージェントへ売り込み、地域の魅力を全国へ向けて発信してまいります。

また、八代インバウンドプロモーションプロジェクト事業では、訪問者を増やすことを目的に広域的な観光にシフトし、事業対象を海外からの訪問者だけではなく、市外からの訪問者へ

と拡大し、くまモンポート八代などの観光施設の活用や、DMOやつしろと連携し、観光産業の回復及び強化を図ってまいります。

次に、イベント推進課では、新型コロナウイルス感染症の影響により全国花火競技大会などのイベントが2年続けて実施することができませんでしたが、令和4年度は、国・県の新型コロナウイルス感染症対策の指針などを基に十分な感染防止対策を講じて、ぜひ実施してまいりたいと考えております。

続きまして、文化振興課では、令和4年に八代城が築城400年を迎えますことから、新たに八代城築城400年記念事業として、記念シンポジウムの開催や公開講座の実施、パンフレットの作成などを行って、地域資源を活用した文化振興やまちのにぎわい創出につながる取組を行うものでございます。

同じく新規事業で、球磨川はね発掘調査受託事業ですが、国土交通省が実施します球磨川河川整備事業に伴いまして、球磨川はねの発掘調査を受託して、現存する球磨川はね4か所のうち2か所の発掘調査を行うものでございます。

最後に、スポーツ振興課でございますが、スポーツ拠点づくり推進事業では、全国規模の大会を継続して実施することにより、市民のスポーツへの関心を高めるとともに競技力の向上を図るものでございます。

本市開催としては、令和4年度が最終となります全国小学生ABCバドミントン大会及び新たに小学3年生以下を対象とした九州バドミントン小学生PGA大会への支援を予定しております。また、大規模スポーツ大会等誘致事業は、八代市スポーツコミッションを通じて、スポーツ大会・合宿等の積極的な誘致・開催を行うことで本市のにぎわいをもたらすとともに、スポーツの振興、交流人口の拡大を図るものでございます。

以上、令和4年度経済文化交流部所管の当初

予算の総括とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、一村経済文化交流部次長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（一村 勲君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部次長の一村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○経済文化交流部次長（一村 勲君） 当部所管の当初予算につきまして、主要な事業・新規事業を中心に、予算の内容を抜粋して説明させていただきます。

それでは、まず、予算書の12ページを御覧ください。

第6款・商工費の当初予算額として22億810万5000円を計上しております。前年度と比較しまして7305万7000円の増額となっております。

続いて、第9款・教育費のうち、当部関係分の当初予算額として6億8721万9000円を計上しており、前年度と比較して1億533万4000円の減額となっております。

商工費及び当部関係分の教育費の合計額は28億9532万4000円、昨年度と比較しまして3227万7000円、率にして約1.1%の減、また、当初予算総額に占める割合は約4.7%となっております。

それでは、予算書の88ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費の予算額は15億1556万6000円を計上しており、前年度から3079万9000円の増額となっております。増額の主な要因としましては、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した新規事業のサテライトオフィス施設整備及び進出企業定着支援事業による

ものです。

なお、財源内訳につきましては個別に説明いたします。

説明欄を御覧ください。

説明欄の6行目、八代港ポートセールス事業2億645万円の主な内容としましては、国際コンテナ利用助成金1億7900万円、リーファーコンテナ利用拡大事業助成金1620万円となっております。前年度から1850万円の増額となっておりますが、その主な要因としましては、台湾航路新規就航などに伴うコンテナ利用・リーファーコンテナ利用の取扱量の増加実績を加味したことによるものです。

次に、5行下の商店街活性化事業1866万5000円の主な内容は、がらっぱ広場・こいこい広場の指定管理委託料37万1000円、商店街活性化事業補助金1000万円、八代市創業支援事業補助金140万円となっております。

新たな取組としましては、こいこい広場を活用したイベントへの出展などを支援するための貸出し用台車6台の作成業務委託660万円でございます。作製に当たりましては、市内の高校へ依頼する予定でございます。

なお、特定財源としまして、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金660万円、その他としまして、財産収入3000円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金140万円を予定しております。

次に、3行下の企業誘致対策事業845万6000円の主な内容としましては、企業訪問等旅費100万円、企業誘致パンフレット印刷製本費13万2000円、また、八代市情報通信関連等事業所立地促進補助金は、前年度より4313万2000円増額の7962万3000円となっております。

新たな取組としまして、子育て世代のテレワーク就労支援業務委託300万円となっております。

これは、子育て世代の市民を対象に、コロナ禍において注目されましたテレワークによる就労を支援する講座を開催するもので、安定した生活の中で安心して子供を産み育てる環境づくりを目指すものでございます。特定財源としまして、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金300万円を予定しております。

次に、5行下のDXによる八代圏域ツナガル推進事業（地方創生）の主な内容としましては、DXによる八代圏域ツナガル推進事業委託料1647万円のほか、本町アーケード内の coworkingスペースの適正な事業運営を図るための coworkingスペース整備運営事業補助金390万円となっております。

特定財源としまして、国庫支出金、地方創生推進交付金700万円、その他としまして、氷川町、芦北町からの分担金247万円を含む312万円を予定しております。

その下のサテライトオフィス施設整備及び進出企業定着支援事業9199万2000円は、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して2つの事業を予定しております。

まず、施設整備・利用促進事業としまして、旧宮地東小学校を改修し、サテライトオフィス及び coworkingスペース等として整備するほか、企業や利用者を誘致するためのプロモーションの実施を予定しております。

次に、進出企業定着・地域活性化支援事業としまして、令和3年度に地方創生テレワーク交付金を活用し整備したサテライトオフィスへの進出企業と地元企業とで設立する地域商社が、地域資源を活用した商品開発・販路拡大等の地域活性化に取り組むための経費の補助を行うこととしております。

事業費としましては、旧宮地東小学校の改修及び関連のプロモーション業務委託等6208万1000円、地域活性化支援事業補助金29

91万1000円でございます。

特定財源としまして全額、国庫支出金のデジタル田園都市国家構想推進交付金6687万8000円及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2511万4000円を予定しております。

次に、89ページをお願いいたします。

目3・観光費を説明いたします。

予算額3億5794万6000円を計上しており、前年度から4848万3000円の増額となっております。その主な要因としましては、日奈久温泉施設「ばんぺい湯・東湯」管理運営事業及び八代インバウンドプロモーションプロジェクト事業の増額によるものです。

説明欄を御覧ください。

8行目、日奈久温泉施設「ばんぺい湯・東湯」管理運営事業3050万4000円の主な内容としましては、これまで指定管理者より納付金を受けておりましたが、令和4年度から6年度までの指定管理期間におきましては委託料の支払いへと変更になりますことから、指定管理委託料2300万円のほか、空冷チリングユニット取替工事470万円などがございます。

特定財源としまして、合併特例債440万円のほか、自動販売機設置料1万5000円、電柱等占用料1000円を予定しております。

その3行下、さかもと温泉センター「クレオン」管理運営事業3843万6000円の主な内容としましては、指定管理委託料2553万円のほか、ベランダ床改修に係る修繕料1040万円でございます。

特定財源としまして、過疎債1040万円を予定しております。

90ページを御覧ください。

1行目、五家荘観光施設管理運営事業2081万2000円の主な内容としましては、指定管理委託料1340万円のほか、緒方家かやぶき屋根補修に係る工事請負費420万円でご

います。

特定財源としまして、過疎債420万円のほか、自動販売機電気代8万1000円、携帯電話中継基地局占用料3万6000円、電柱等占用料1万円を予定しております。

少し飛ばしまして、10行下の観光交流事業1870万円の主な内容としましては、やつしろの風作成委託379万2000円、城下町「やつしろ」お雛まつり事業委託150万円などがございます。

新たな取組としまして、八代城築城400年記念イベント補助金としまして50万円、観光情報誌るるぶの本市特別版パンフレットの編集作成業務委託605万円となっております。

なお、特定財源としまして、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金605万円、その他としまして、まちづくり交流基金繰入金529万2000円を予定しております。

次に、4行下の八代インバウンドプロモーションプロジェクト事業5839万3000円の主な内容としましては、DMOやつしろ補助金4440万1000円、観光物産イベント業務委託150万円、氷川町、芦北町と取り組みますシトラス観光圏推進協議会負担金211万2000円、日奈久イベント補助金158万円、八代妙見祭保存振興会補助金272万円などがございます。

新たな取組としまして、観光物産振興業務委託500万円となっております。これは、新型コロナウイルス感染症の発生前後における観光客の動向調査及び本市への入り込み客数や宿泊者数の動向把握・分析などをDMOやつしろへ委託し、今後の観光施策へ反映させるものがございます。

その下のかわまちづくり推進事業522万6000円は、平成27年3月に国の登録を受けました、かわまちづくり計画に基づきまして、

遙拝八の字広場を整備し、完成・供用開始後の維持管理等を行うものでございます。主な内容としましては、肥薩おれんじ鉄道との協定に基づきます橋梁落下物防止設備設置工事負担金302万5000円、遙拝八の字広場の管理委託料135万6000円などでございます。

特定財源としまして、合併特例債280万円を予定しております。

続きまして、111ページをお開きください。

款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文化施設費で1億6298万3000円を計上しており、前年度から5161万6000円の増額となっております。増額の主な要因としましては、昨年7月に開館しました八代市民俗伝統芸能伝承館、お祭りでんでん館で放映する妙見祭映像の制作業務委託及び鏡文化センターの空調機改修工事によるものです。

説明欄の4行目をお願いいたします。

八代民俗伝統芸能伝承館管理運営事業5903万3000円の主な内容としましては、笠鉾組立・解体謝礼32万円、光熱水費696万円、受付及びガイド業務委託849万3000円、清掃業務委託512万9000円のほか、お祭り体感シアター映像制作等業務委託3165万3000円でございます。

なお、お祭り体感シアター映像制作につきましては、でんでん館の整備事業の一環として令和2年度に行う計画でございましたが、コロナ禍の影響で妙見祭が令和2年度、3年度と2年連続で中止となり、映像撮影ができなかったため、令和4年度に改めて撮影を行い、映像を制作するものです。

特定財源としまして、伝承館使用料などで607万円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金3165万3000円を予定しております。

次に、113ページを御覧ください。

目6・文化財保護費で2億425万1000円を計上しており、前年度から5611万6000円の減額となっております。その主な要因としましては、民俗伝統芸能伝承館整備事業が終了したことによるものでございます。

説明欄の3行目、指定文化財保存管理事業935万3000円の主な内容としましては、令和4年4月に国史跡に指定が予定されております八代海干拓遺跡の除草・清掃業務委託52万3000円、植柳小学校旧講堂窓枠等保存修繕540万円でございます。

特定財源としまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金540万円、やつしろ文化振興基金繰入金130万円を予定しております。

少し飛ばしまして、説明欄下から5行目の市内城跡保存管理事業523万円は、国指定史跡八代城跡群につきまして、本市を代表する史跡及び名勝として保存・整備、活用を図るものでございます。主な内容としましては、八代城築城400年を契機に城跡郡全体の環境整備等を行うための整備基本計画策定業務委託423万9000円でございます。

特定財源としまして、国庫支出金250万円、その他としまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金221万9000円を予定しております。

次に、3行下の球磨川はね発掘調査受託事業2430万5000円は、国土交通省八代河川国道事務所が実施します球磨川河川整備事業に伴いまして、球磨川はねの発掘調査を受託して行うものでございます。内容としましては、現存する球磨川はね4か所のうち、丸はね及び大はねの2か所の発掘調査2430万5000円でございます。

特定財源としまして全額、国庫支出金を予定しております。

その下の八代城築城400年記念事業619万6000円の主な内容としましては、鏡文化

センター自主文化事業として行います古今狂言会395万2000円、城下町周遊マップ作成60万円、子ども体験講座用シール作成9万9000円、八代市文化祭オープニングステージ委託20万円などがございます。

なお、特定財源としまして、自主文化事業入場料211万5000円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金214万4000円などを予定しております。

次に、114ページをお願いいたします。

款9・教育費、項8・社会体育費、目1・社会体育総務費で8028万6000円を計上しております。前年度から796万4000円の減額となっております。その主な要因としましては、人事異動による給料、職員手当等の減少などによるものでございます。

説明欄の5行目をお願いいたします。

トップアスリート育成事業150万円の内容としましては、トップアスリート育成事業補助金150万円で、強化指定選手のフィジカル及びメンタルの能力開発や栄養学の習得、体力測定によるトレーニング指導のほか、遠征費に対する補助を予定しております。

特定財源としまして、その他の収入のふるさと八代元気づくり応援基金繰入金100万円と施設命名権料50万円を予定しております。

次に、下段を御覧ください。

目2・社会体育事業費で3204万9000円を計上しています。前年度から3823万6000円の減額となっています。その主な要因は、熊本県民体育祭の開催経費が不要となったことによるものでございます。

説明欄の8行目、スポーツ拠点づくり推進事業371万7000円の内容は、全国小学生ABCバドミントン大会負担金271万7000円、九州バドミントンPGA大会負担金100万円となっております。

特定財源として全額、まちづくり交流基金繰

入金を予定しております。

次の大規模スポーツ大会等誘致事業588万円の主な内容としましては、スポーツ合宿や大会誘致を効果的及び計画的に行うための官民一体組織、八代市スポーツコミッションの負担金225万円、合宿応援補助金200万円、大会運営補助金163万円となっております。

特定財源としまして、その他の収入の八代市スポーツ振興基金繰入金150万円を予定しております。

次のページをお願いします。

目3・社会体育施設費で2億765万円を計上しています。前年度から5463万4000円の減額となっています。その主な要因は、県民体育祭開催地として行ってまいりました体育施設整備が終了したことなどによるものでございます。

説明欄の3行目、体育施設管理運営事業8437万1000円は、指定管理施設の管理運営に要する経費で、主な内容として、指定管理委託料7430万8000円ほか、市民球場ソフトボール外野フェンス及び市民プールコインロッカーなどの備品購入費422万8000円などとなっております。

特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金236万5000円のほか、施設命名権料171万4000円、自動販売機設置料18万円、電柱占用料12万3000円、土地建物貸付収入2万円を予定しております。

最後に、一番下の体育施設整備事業6370万円は、東陽スポーツセンターの空調設備改修工事に係る設計業務委託830万円のほか、八代市テニスコート1面分の人工芝張替工事1190万円、鏡総合グラウンド照明改修工事2180万円、鏡体育館アリーナ照明LED化工事540万円などがございます。

なお、特定財源として、体育施設整備事業債6090万円を予定しております。

以上が令和4年度経済文化交流部所管の当初予算の内容でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本隆一君） 企業誘致対策事業の中ですね、子育て世代のテレワーク就労支援業務委託ちゅうのがございますが、時機に応じた非常にですね、有効な事業かと思ひます。その受講者の見込み数ですね、どれくらい見込んでおられるのか、それから受講者要件つうの、子育て世代の枠がどういった枠なのかちゅうのと、それから、どういった形での講座をされるのか、形態ですね。それから、受講された方に対して最終的に就労等の支援までされるのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思ひます。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）商工・港湾振興課の田中でございます。よろしくお願ひします。

まず、この子育て世代のテレワーク就労支援事業でございますが、こちらにつきましては、対象者を10名と考えております。対象の方でございますが、おおむね18歳から45歳ぐらいまでの妊娠中の方、または、ゼロ歳から12歳までのお子様がいいらっしゃる、いわゆる子育てのママさん方をちょっとターゲットとしております。

イメージとしましては、講座として6か月間、毎週1回の講座をやっていきたくと思っております。

内容といたしましては、テレワークのノウハウを持つ企業とともに、いわゆるクラウドソーシングを使った実践に近い講座を行ひまして、講座終了後もすぐに就労できる体制の構築を行うこと。実践に近い形で行うことで、講座中でも収益を生み出す仕組みづくりを行ってまい

たいと考えております。

クラウドソーシング、御存じかと思ひますが、改めてちょっと御説明をいたしますと、仕事を発注したい企業や個人の方がインターネット上を通じて不特定多数の人々に仕事を依頼されたり、または、アイデアやデザインを募集したりするためのウェブサービスの総称でございます。そちらのほうに自ら仕事を取りに行けると、そういうようなスキルまで取っていただいて、最終的には講座中においても収益を生み出すというようなスキルまで身につけていただきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○委員（橋本隆一君） はい、理解できました。受講料は無料ということでよろしいですかね。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

現在、その部分も含めて検討しておるところでございます。

以上です。

○委員（橋本隆一君） 受講料以外にも、テキストとかですね、そういったところも発生してくるかと思ひますので、御案内のところもされると思ひますので、おっしゃったところがちょっと分かるような周知をよろしくお願ひいたします。（理事兼商工・港湾振興課長田中孝君「はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 宮地東小学校の件ですね、サテライトオフィスのとこなんですけど、具体的に、どれぐらいの施設整備になるのか、部屋数だったりとか、あとはその運用の仕方とかっていうのは、お幾らぐらいで貸したいとかっていうのがあるのかとか、そういったところ、ちょっとお話を聞きたいと思ひんですけど。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

商工・港湾振興課、田中でございます。

旧宮地東小学校のサテライトオフィスの改修につきましては、イメージとして、サテライトオフィスを4部屋、それと宿泊可能な部屋として大体4部屋、それとコワーキングスペース、飲食スペースというようなイメージで整備を考えております。

流れといたしましては、こちらのほうの整備に当たりまして、まず、施設整備とプロモーションのほうを実施してまいりたいと思います。施設整備のほうは当然市で行いますが、プロモーションにつきましては、施設の運営と併せて、この旧宮地東小学校の施設をプロモーションしていただける方をプロポーザル方式で公募したいというふうに考えております。

以上でございます。

使用料等につきましては、すいません、まだ検討を進めているというところでございます。

以上でございます。

○委員(野崎伸也君) はい、分かりました。ありがとうございます。

あと、すいません、別になりますけど、観光施設の管理運営事業というところで、いろいろと温泉施設とかのですね、修繕とか出てるんですけど、東陽のほうですね、浴室改修工事というのがあると思うんですけど、ここら辺のところはどういった改修工事になりますか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長(南 和治君) 観光・クルーズ振興課、南です。よろしくお願いたします。

浴室の改修工事ですけども、主な内容といたしましては、浴室、それからサウナ室ですね、これのドアの改修工事が主なものになっております。浴室のほうは男女ありますので2か所、それとサウナのほうも2か所ということで考えております。

○委員(成松由紀夫君) 最初にですね、商工・港湾振興課で未来チャレンジ企業創出支援事業と未来創造塾運営事業、602万円と163

万円なんですけど、ちょっとそこの中身が、内訳が少し分かりますとありがたいんですけど。

○理事兼商工・港湾振興課長(田中 孝君)

商工・港湾振興課、田中でございます。

まず、未来チャレンジ企業創出支援事業につきましては、現在、6企業さんを未来チャレンジ企業創出支援コーディネーターという方に委託をしまして、通年で支援を行っております。それぞれさらなる収益増に向かってやっていたるように、まず、コーディネーターの委託料が300万円、さらに、この6社の企業さんに対して、販路拡大等の事業を行う場合に助成等を行います補助金が300万円、トータルの約600万円というところでございます。

もう一つの未来創造塾運営事業につきましては、昨年から行っておりまして、令和4年度で3回目ということになりますが、若手の第二創業、または、実際創業してらっしゃる方等に対して、地域課題と自社の強みを生かした創業をしていただけるように支援するものでございます。今年度は11名の卒業生を生みまして、新たな事業プランを立てていただきながら実践を行っていただいているところでございます。

163万5000円の主な内訳といたしましては、そちらの講師のほうをしていただける各種の方に対して、費用弁償で102万4000円。それと、指導講師の協議旅費といたしまして16万1000円。熊本大学のほうの金岡教授のほうに御指導いただいておりますことで、そちらとの研究委託費という形で44万円等でございます。

以上でございます。

○委員(成松由紀夫君) この2事業にSUNABACO八代さんとの関わりは何かありますか。それともSUNABACO八代さんは別の枠なんですかね。

○理事兼商工・港湾振興課長(田中 孝君)

商工・港湾振興課、田中でございます。

SUNABACO八代さんのほうと直接的には関わりはございません。ただ、未来創造塾等なのです、講師のほうでは、代表の中村代表のほうにお見えていただいて御講演いただくというような形の連携は図ってるところでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 大変、今、本町のほうでSUNABACO八代さんは活動されているところに、行政の職員さん方と非常にしっかりと連携ができてると。若手のですね、方とこの間お話ししたんですが、非常に心強いと。あそこに行って、いろいろな問題が解決したり、やっぱり起業をしていく意識が変わっていったり、かき立てられるものがあるとかですね。担当課、非常にそこはやっぱり連携取って頑張っていかれてるなど。なかなか縦割りで行政が苦手とする横軸というか、そういったところを田中課長1人ですね、しっかりそこを対応されてるなという部分があるんで、引き続き頑張っていたきたいなど。

というのと、あと、この商店街活性化事業ですね、補助金1000万円。これはどこに行つて、どういう使われ方というか、流れになるのかというのと、がらっぱ広場とこいこい広場の指定管理が37万円ということですけど、これはどこに委託してあるのか、ちょっと教えてもらっていいですか。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

商工・港湾振興課、田中でございます。

まず、商店街活性化事業の委託のほうの1000万円でございますが、例年、商店街の魅力向上ソフト事業といたしまして、各本町1丁目振興組合から2丁目、3丁目、通町商店街、文政商栄会等のイベント、主に実施されるイベントでございますが、そちらのほうに補助を行っております。

さらに商店街連合事業といたしまして、八代

中央街連合会が実施される本町土曜市でありましたり、ファンタジーロード、出町、通町で実施されますファンタジーロードでありましたり、あと、まちなか活性化協議会で実施していらっしゃるおかみさんDAY、城下町「やつしろ」のお雛祭り事業とか、こういうものに対して補助を行っております。

そのほか、商店街再生事業といたしまして、新規出店者に対する改装費の補助、家賃補助等を行っております。

もう一つのこいこい広場とがらっぱ広場でございますが、今年度、まちなか活性化協議会のほうに指定管理として委託をして管理いただくような予定でございます。

以上でございます。（委員成松由紀夫君「今年度。今年度がまちなかですか」と呼ぶ）申し訳ありません、来年度です。（委員成松由紀夫君「来年度」と呼ぶ）はい、令和4年度でございます。申し訳ございません。（委員成松由紀夫君「まちなか活性化協議会」と呼ぶ）はい。

○委員（成松由紀夫君） コロナ禍なので、なかなかイベント等の開催が難しい状況ではあるとは思いますが、がらっぱ広場とかこいこい広場の使い方というか、そういったところが前から課題で、いろいろ指摘をですね、本町の方々自らもおっしゃられるし、外からもいろいろな意見が出てるので、ある程度、行政のほうでもガバナンスというか、ちょっと効かせながら、アイデア出してですね、八代弘済会さんだったり、ほかにもいろいろと、るる団体もあられて、アイデアがあられるところとはですね、やっぱりしっかりまたやっつけていきながらやっつけていただかないと、結構なお金ですよ。やっぱり1000万円に37万円でしょう。

だからやっぱりコロナ禍なので、なかなかこう、いきなり効果がどうだという話は、しっかり眺めとこうとは思いますが、引き続き、そこはしっかりマネジメントするところはしっかり

してですね、いただきたいなというふうに思います。

あとはちょっとほかの項でやります。

○委員長（増田一喜君） いいですか。はい、ほかに。

○委員（野崎伸也君） すいません、どれやったかな、すいません、ちょっと待ってくださいね。（「なかなか俺が聞くばい」と呼ぶ者あり）いや、すいません、あります。

あそこのお祭りでんでん館なんですけど、あれで施設の関係のお金があったんですけども、その委託のところはどこに委託されて、整備とかちゅうか、掃除とかの関係が載ってたと思うんですけども、そこら辺のところ。

この金額が500万円ってなっとつとです、500万円ぐらいになっとつとですけど、あの広さで500万円というのがどれぐらいなのかなというふうに思うんですが。高いのか安いのか、ちょっと分からんとですけども。

○文化振興課長（丸山尊司君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）文化振興課、丸山でございます。

今、御質問いただきましたお祭りでんでん館の委託でございますけれども、いろんな業務に対して委託してるんですが、ただいまおっしゃいました500万円というのは、受付・案内委託ということで。（委員野崎伸也君「いや、掃除のやつ」と呼ぶ）掃除、ああ、清掃業務委託ですね。その委託先をということでございますか。（委員野崎伸也君「うん」と呼ぶ）

委託先はですね、ビルテックという企業になります。（委員野崎伸也君「ビルテック」と呼ぶ）はい。委託期間は開館、今年の7月から今年の6月30日まで、一応1年間というところで委託しております。

○委員（野崎伸也君） 提案されてから、何社か来てから選んだちゅう話だろうと思うんですけども。（文化振興課長丸山尊司君「は

い」と呼ぶ）そやん状況なんですか。で、その500万円というのは妥当な金額なんですか。

○文化振興課長（丸山尊司君） 入札をかけたまま、委託をしておるところです。（委員成松由紀夫君「積算根拠ば言わななんですたい」と呼ぶ）（委員野崎伸也君「そやんなんですよ」と呼ぶ）

一応、参考見積りをいただきまして、それに基づいて予算要求をいたしまして、入札をかけておるところでございます。（委員野崎伸也君「ビルテックさんですね」と呼ぶ）はい。

○委員（野崎伸也君） はい、ありがとうございます。ちょっと別のところでまた聞きます。

あと、すいません、八代インバウンドプロモーションプロジェクト事業というところで、DMOやつしろの補助金というのが3つぐらいあるんですけど、通常分、また、新規補助金（臨時分）、また、補助金（出向職員分）とかというのがあるんですけど、これ、どういった内容ですか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） お尋ねのDMOやつしろの補助金ですけども、まず、業務委託の500万円につきましては、観光地域マーケティング調査ということで今回計上いたしておりますのが、もともと観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドラインというところで、また、DMOに関する手引の中でですね、観光地域づくり法人——これはDMOのことですけども、必ず実数・基礎的な役割機能として各種データ等の継続的な収集分析、データ等に基づいた戦略の策定ということが明記されておりますので、今回このマーケティング調査というのをやっていただく予定にしております。

これは、一昨年から新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大及び長期化によりまして、本市を訪れます観光客の方、こちらのほう

が激減いたしております。また、全国的にも、観光客の動向にも変化が見られますので、こういったことから、コロナ禍前、それからコロナ禍における基礎的な情報収集・分析することによりまして、コロナ禍後の観光事業における観光客が求める観光ルート・ニーズの実現を目指して実施するというものでございます。

それから、補助金のほうの通常分、臨時分ということでございますが、通常分につきましては、これは人件費分ということになります。事務局長分、それからスタッフの人件費ということになりますけれども、スタッフの人件費につきましては、正社員3名、嘱託職員3名、合計6名の人件費の一部を補助するというものでございます。

この人件費につきましては、これまでですね、平成28年に設立して以来、地方創生推進交付金、それから市内で開催されます大型イベント、海外クルーズ船によるインバウンド事業等により収益を確保しておりましたけれども、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、大型イベント等は開催されない状況が続いておりますし、クルーズ船も寄港できないという状況が続いておりますことから、当初予定した収益を上げることが困難な状況が続いていると。また、先ほども申しました国の指針、ガイドラインにおきましてもですね、その中で、全国で設置されたDMOにおきまして、安定的な運営資金の確保というところが課題になっているというところも指摘されてるところです。

そういったところを踏まえてですね、その指針、ガイドラインの中で、このDMOの主たる役割というのが、地域が稼げる仕組みづくり、それから地域を活性化させることであって、この観光地域づくり法人、DMO自身が集客を上げることではないということで記されておきまして、そのために、活動に対しては財政面含め

た自治体による一定の支援が必要ということが記載されておりますことから、今回、一定の運営補助が必要であると判断して予算を要求したものでございます。

それから、臨時分でございますけれども、臨時分につきましては、これは赤字分の補填ということになります。令和2年から新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、先ほども申し上げました、大型イベントが開催されていない、また、クルーズ船も寄港できないという状況が続いておりますので、収益が非常に悪化しております。令和2年度の収支決算におきましては、約540万円の赤字を計上いたしております。

その後もコロナ禍の状況が長期化し、収支の改善の兆しが見えないという状況がございますので、これは令和3年度においてですね、予算要求時の昨年末の時点でございますけれども、今年度の決算見込みにおきましても700万円程度の赤字が出るのではないかとという予測がありましたので、昨年度の分と累積赤字というところで1200万円を計上させていただいたというところでございます。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

最後、もう1点だけちょっとお聞きしたいんですけど、TSMC対策というところで、何か事業というのはあるんですか。部長、何かありますか。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

商工・港湾振興課、田中でございます。

TSMC関連というということで申しますと、まず、八代港ポートセールス事業におきまして、今期、新規でコンテナ物流トライアル事業助成金500万円というのを上げさせていただいております。これにつきましては、新たに八代港を利用していただくために、通常、荷主様でしたら、決まった港を通常のルートで使うというのがよくございます。ただ、八代港を使

っていただくということをまず目指しまして、
100万円の掛ける5事業ということですね、計上しております。

内容につきましては、荷主の方が、例えば輸出で言いますと、農産品等を出す。輸入で申しますと、今回の半導体関連のものを輸入される方が八代港を使っていたらいいように、そのトライアルとしてお試しいただき、さらには、その方にヒアリング、または、今後の利用状況等を聞かせていただきながらですね、正式なルートとして八代港を売り込んでいくという、そういう目的でこちらの事業をつくったところでございます。

そのほかは、予算には出ておりませんが、ポートセールス事業の旅費において、現在も各船社回り、荷主回りを行っておりますので、そういうところから情報を引き出しながら、民間事業者、港湾運輸関係の事業者等とですね、連携をしながら進めてまいりたいと。市といたしましては、そのほか、県・国への要望ということも含めて実施してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 完全にちょっと野崎委員とかぶるところではあつとですけど、関連とか、質問しようと思つたんですが、お祭りでんでん館のですね、受付・ガイド業務委託849万円あるとですけども、そこはどこが受けて、どういう方がされてるのかというのと、あと、DMOやつしろの新規分で、今、赤字というような表現等、るるあつたんですけども、そこはさらっと教えていただければなど。

それとあと、議案説明のときに確認したら、坂本ふるさと祭りに、坂本おどんがふるさと祭りとか何とかあつたんですね。あれとそれは違うというようなことで話を聞いたんですけども、その辺がちょっともう一回、どの辺がどやん違うとか。

以上3点。

○文化振興課長（丸山尊司君） 文化振興課でございます。

まず、最初の御質問、でんでん館の受付・ガイド業務委託でございますけれども、企業名で申しますとダイワという企業に委託をいたしております。3年間の契約期間というところでございます。

こちらの委託内容でございますけれども、派遣社員さんを派遣していただいて、窓口業務をしていただくというような内容になっておるところでございます。

以上でございます。（委員成松由紀夫君「派遣社員さん」と呼ぶ）

今の点で。

○委員長（増田一喜君） はいはい。

○委員（成松由紀夫君） じゃあ、全部答弁もらってから。総じて。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南和治君） お尋ねのDMOやつしろの累積赤字1200万円とさっき申し上げたところの内訳だと思いますけども、先ほど申し上げたとおり、令和2年度が約540万円の赤字ということ、それからあと、すいません、今年度は700万円の赤字見込みということで、すいません、その何がどうということまでは、ちょっとすいません。（委員成松由紀夫君「分かんない」と呼ぶ）はい。（委員成松由紀夫君「総額でいいです」と呼ぶ）

あと、すいません、それにつきましても、ちょっと補足になりますけども、先ほど1200万円と申し上げましたが、これにつきましては予算要求時点での見込みということでですね、その後、収支改善に向けて努力は続けてもらっておりますので、この1200万円のほうはもっと縮減してたところで取り組んでもらっております。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中孝君）

商工・港湾振興課、田中でございます。

委員がおっしゃったものでございますが、さかもと復興商店街に対するイベントの件だと思います。昨年度補正において100万円のイベント補助金を御採択いただき、その100万円のほうを八代市坂本町仮設店舗商店会に出しております。その中で実施されましたのが、さかもと夏物語であったりとかですね、そのほかのサンライフ八代作品展示会と、そういうことに支出をされております。

先ほどおっしゃった坂本ふるさとおどんが祭りのほうにつきましては、これは県のほうがどうも支援をしているというなことでお伺いをしているところでございます。

以上でございます。

○経済文化交流部長（和久田敬史君） すいません、少し補足をさせていただきますが、坂本ふるさと祭りといえますのは、市町村合併以来、各支所でそれぞれで行っております支所のお祭り、坂本支所で企画してやっているお祭りが坂本ふるさと祭りでございます。

坂本おどんが祭りというのは、（委員成松由紀夫君「ふるさとおどんが祭り」と呼ぶ）すいません、失礼いたしました。ふるさとおどんが祭りといえますのは、今回は、熊本県の八代地域振興局のほうで、補助をされて行われたお祭りというふうに聞いておりますので、全く関係はございません。

○委員（成松由紀夫君） その坂本ふるさとおどんが祭り、坂本ふるさと祭りというところで、ネーミングはほとんどかぶるとるじゃないですか。で、「おどんが」が何を強調して、何を意味しとらすとかよう分からんとですけども、市とすれば、あんまり関係なかわけですよね、県の振興局がやったっちゃうことで。ただ、市民の皆さん方にはどうしてもそこはかぶってしまっている、誤解を招いているというのは、多分、担当課もいろいろる反響を見て感

じられとると思うとですよ。

なので、やっぱ祭りの名称についても検討を、交渉すればよかわけだろうけんが、市がですよ。坂本復興祭りとか。でも、どやん考えても、坂本ふるさと祭りば坂本ふるさとおどんが祭りで言うてしまうとですよ、非常に誤解を招きやすい。だから、その名称についての協議なり何なりを調整をしていただきたいというのが一つ。

それと、DMOやつしろのところですけども、赤字で云々でということで、コロナ禍も含めて分からんじゃなかつたですが、現場はですね、南課長が一番御存じだと思います。観光・クルーズも一緒になって頑張ってますね、やっておられるのは私も承知してますし、その赤字の部分も、コロナ禍だけではなくて、例のヘルスツーリズム、やっぱあの辺にちょっと問題があった。その問題意識は、しっかり担当課、横も連携して共有してですね。

この間も、日奈久のライトアップにしても、今度、肥薩おれんじ鉄道とやれることとか、そして、ANAの元日フライトであったり、ふるさと納税の分も含めてですね、かなりやっぱり、今度新たに全日空から幹部の方来られてますけども、御努力されてます。南課長がそこら辺全て熟知されてると思うので、今後も引き続きですね、しっかり連携していけば、多分その赤字分なんちゅうのはですね、すぐ解消できるというような気でおつですよ。

して、何か先ほどの表現じゃ、あんまりもうかっちゃいけないような表現はあったけど、NPOじゃないわけだし、そもそもDMOは自走していくんだっていうのが、八代シティー・プロモーションから八代よかこ宣伝隊で、DMOやつしろで、地方創生加速化交付金だって中村市長になって取ってきた財源でやったんでしよう。増田委員長が一番詳しかですよ、その流れも。だから、そういった意味でいくと、やっ

ぱりこう自走していくことを目標に、各課で連携して頑張っていたきたいなど。

それともう一つが、お祭りでんでん館。でんでん館は派遣の社員さんということだけでも、丸山課長よう御存じと思うけど、派遣社員さんなのか、非常に何か政治色のあられる方がガイドされてるような話で、お客さんにやっぱり政治的な話はしちゃいけない。やっぱそういうのは少しガバナンス効かせて指導されたほうがいいと思いますよ。そうしないと、ちょっと間違った方向に行くと、一応、行政が委託料を出してるわけでしょう。だから、そういったところはですね、しっかりと指導をお願いしたいと思います。

それと最後に、スポーツ関係、いろいろ頑張っておられるのは聞いてますが、この球磨川リバイバルトレイルの評判と参加料も含めて、いろいろと評価が高かったんですが、この分なのかな、この間あったやつ、この50万円は。球磨川リバイバルトレイル大会開催事業っていうやつ、このちょっと中身と、それと、トップアスリート育成事業の今、状況は今どんな形で進んでるのか。あと、バドミントンは何か、新規で九州バドミントンの小学生、ABCバドミントンの絡みで、そこをちょっと今状況を教えてもらえれば。

○スポーツ振興課長（本村秀記君） こんにちは。スポーツ振興課、本村でございます。どうぞよろしく申し上げます。

まず、球磨川リバイバルトレイル大会開催事業でございますけども、リバイバルトレイル、いわゆるトレイルランニングでございます。これは主催が八代市、そして水上村、五木村、山江村、この4つですね、自治体で開催したものでございます。

内容につきましては、まず、水上村を出発しまして、九州ですね、中央の背振のほうをずっと走ってきまして、172キロ走ってきまし

て、ゴールを日奈久のシー・湯・遊というところで、制限時間を42時間というふうに設けて、そのコースでですね、202名ですね、202名走ったところでございます。

もう一つのコースが、五木村を出発しまして、また九州ですね、山の中を走りまして、シー・湯・遊をゴールとする約100キロのコースということで、なかなかですね、なじみがない大会でございますけども、参加者の多くがですね、県外からの参加者でございました。東京のほうからもですね、50人ほど参加されてですね、参加費が3万5000円というふうに高額でございますけども、参加者の方々もですね、こういったコロナ禍でですね、大会を開催していただきまして感謝していますとか、来年もぜひしていただきたいというですね、お言葉をいただいているところでございます。また、来年はですね、もうちょっと気温が温かい11月頃をですね、予定しているところでございます。

次に、トップアスリート育成事業でございますけども、これにつきましては、NPO法人八代市体育協会のほうに補助金というような形で平成26年度から始めた事業でございます。令和3年ですね、これまで85名をトップアスリートの指定選手としてですね、指定しております。

この目標がですね、オリンピックをはじめとする国際大会で活躍できる選手をですね、輩出するということで、これまで6名の方がアジア大会を含む国際大会のほうに出場されているところでございます。

これは時限つきですね、事業でございましたけれども、競技団体だったり選手、そして保護者の方々からですね、ぜひ続けていただきたいという言葉をいただきましたので、平成31年までだったんですけども、継続して続けている事業ということでございます。

次に、九州バドミントン小学生PGA大会でございませうども、PGAがプレ・ゴールデン・エイジということで、小学校の低学年を対象とした大会でございませう。八代のほうは平成19年からABCバドミントンを、これは日本バドミントン協会の一大会でございませうども、これを開催してございませうども、これが来年、令和4年をもってございませう、本市での開催が終了するということございませう。これまでございませう、延長のお願いをしてございませう、5年間延長してございませうとりますけども、どうしても来年で他県のほうに移るといふことになってございませう。

その代わりではないんですけども、今バドミントンがございませう、非常に盛んで、小学生、中学生の競技人口もございませう、野球、サッカーを抜いてございませう、今バドミントンが八代市内ではございませう、最も多い競技種目となっております。競技人口がございませう。その中で、バドミントンのございませう、育成でございませう、小学生の。小学生の育成だったり、オリンピック選手を多数輩出しているところもございませうので、途切れさせずにございませう、また新たな大会を創設したといふところございませう。

以上でございませう。

○委員（成松由紀夫君） 球磨川のこの間のトレイル、あれ、いろいろと反響が大きかったでございませう。中身を聞いたら、1人3万5000円払うて、水上村の山ん中から走ってこらして、48時間、どろころもう、鼻血出してございませう、足引きずってでも来るような過酷なレースだったといふことで、それが八代がゴールで誘致できたといふのは、また、小さい予算で大きな効果と思ふでございませう、50万円。やっぱ泊まりも大分あったと。

開催前にはいろいろ懸念するよな反応も多少はあったよな気もしたでございませう、県外も多いうことございませう。しかしながら、200名、1

00名、まあ、300名ぐらいでございませう、参加者もあるといふことで、これは引き続きでございませう、頑張っていたきたいなと、しっか頑張つとなと思ふし、あと、ABCバドミントンが、坂田市長のときでございませう、あれ平成19年、木村参議院議員と大分ロビー活動して、誘致活動、私も1期目だったんですけども、あのとき仙台市と争ったでございませう。やっと八代が取って、また泣きの一手で5年延長をお願いしたけど、いよいよそに行くといふことで、多分、担当課も、今度はこのPGA大会、そっちを低学年の部分で何とかといふことで誘致されたと思ふでございませう。

スポーツ振興課におかれては、大変、県のバドミントン協会であつたり全日本バドミントン協会であつたりとしっかり連携されてるといふか、交渉もうまくやられてると、引き続き、バドミントンの聖地化じゃないんですけども、今まで取り組んできたのが無駄にならないようにやっていただきたいなといふふうに思ふ。

それとあと、トップアスリート育成事業、これはもう今、非常に喜ばれてる事業なので、引き続きやっていただきたいなといふのと、ただ、コロナ禍で、総合体育館の使用の仕方、前回も言ったと思ふでございませうけど、八代市体育協会に、もうちょっとこうそこら辺の柔軟な使い方、特にアスリート事業のサポートを受けてる選手が行ったときに、なかなかこう、行き違いといふか、誤解があるよなところもあるみたいなので、そこをちょっとまた担当課のほうから指示をしていただきたいなと思ふ。

それとございませう、一番言いたいのは、トップアスリート事業でお世話になった子供で、私のちょっと知ってる人間も、今、結局プロレスラーになったでございませう。最近CMまで出ることになって、やっぱり八代に対していろいろ協力を今後していきたいと。今、東京にいるんだけど、八代の何かイベントがあつたら恩返ししたいと

というようなことで、今、結構話題のあるような、そういう選手もこのアスリート事業対象になった中にはもう出てきとると思うんですよ。

だから、そういった選手、地元の八代の子供たちをいろんな形でまた活用していく、そういう申し出もあつとるということで、引き続き、これは有意義なことなので頑張っていたきたいというふうに思います。

私からは以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（百田 隆君） 田中課長に聞きますけど、企業誘致関係ですが、当初100万円予算ば組んであつたんですね。昨年も企業誘致はされたと思うんですけども、その実績、何社行かれて、結果はどうだったのかということと、そして、今年は何社ぐらい訪問の予定なのか、その辺りば教えてください。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

商工・港湾振興課、田中でございます。

まず、企業誘致対策推進事業の企業訪問等旅費100万円の件だと思います。令和3年度、これは2月16日現在でございますが、コロナ禍もございまして、オンラインでの訪問、ウェブですね、ウェブ、オンラインでの訪問も含めまして362件、企業さんのほうには当たっております。今年度も、コロナの状況を見まして、ウェブまたは訪問含めて、そのような今年度以上ですね、対応ができるように実施してまいりたいというふうに思います。

以上です。（委員百田隆君「実績」と呼ぶ）

（「達成値」と呼ぶ者あり）あ、すいません、達成——。件数といたしましてはですね、今年度は誘致件数が6——すいません、達成がですね、今年は9社でございます。

以上でございます。すいません。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） すいません、さっき南

課長のほうにはお伺いしたんですけど、DMOやつしろの関係で、新規での補助金が臨時分ということで、こちらは赤字補填分というふうにおっしゃってたんですけど、何で当初予算にその赤字補填分ば計上するのかなというふうに思ってるんですよ。補正予算でいいんじゃないのっていうふうに思うんですよ。何で当初予算に入れるのかなというのがあるんです。そこは何ですか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 1200万円計上した分の当初予算ということだと思います。先ほど申しましたとおり、令和2年が540万円、令和3年で700万円の見込みがあるというところでございます。トータルで1200万円の赤字見込みということでございますので、当初で上げた理由といたしましては、DMO自体がもともと資金を持たない組織ですので、もう赤字ということは、もう即資金ショートに陥るといふことがありますので、新年度も滞りなく事業を行っていく上では、早い段階での赤字分を補填してあげる必要があるというところで、当初のほうに計上させていただきました。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。何となく確定してるなら分かるんですけど、まだ確定しないところで予算計上するというのがちょっといまいち分からんかな、分からないんですよ。それがあつたもんで、補正予算でいいんじゃないかなという思いがあつて、確定してるならですね、別に当初予算でもいいんですけど、——いいかどうかは、ちょっとあれですけど、そこは思いました。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

すいません、先ほど私が回答した中に間違いが2か所ございまして、訂正をさせていただきたいと思います。

未来チャレンジ企業の御説明をさせていただいたときに、令和4年度はですね、現在4社プラス2社で、合計6社を予定しております。私、4社とお伝えしたと思います。すいません。（委員成松由紀夫君「ああ、6社ね」と呼ぶ）その訂正をお願いいたします。

それと坂本振興商店街の、あのイベントですが、補助金でございます。私は委託と言ったんじゃないかと思います。今年度ですが、100万円のイベント補助金ということで行っております。申し訳ありませんでした。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（野崎伸也君） すいません、先ほど質疑の中でも、TSMC関係のことをちょっと、ありますかっていうことでお聞きしたんですけど、非常に今、活況ですよ。いろんな現場っていうかですね、県北のほうではそういった状況になってるということで、非常にその恩恵を八代にもということで、中村市長もですね、いろいろと考えてですね、一般質問したときもお話をしていただいたというふうに思ってます。

そういった中で、その県北の企業が来て動き出すまでに期限があるわけですけども、それに対して、やっぱりそれをちゃんとものにするためには、八代ももうR4年度からですね、動いとらんといかんとかなというふうに私は思ってたんですよ。

そしたら、今質疑したところの中では、それほど大きな動きというのはちょっと見えないかなというふうに思ったんで、部長ですね、一丸となってこの好機を逃さないように、しっかり

とですね、取り組んでいただきたい。もういろんなやり方があると思うんですよ。お考えはよく分かってるんですけども、いろんなことをやっぱやってですね、チャンスを逃さないように取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、これより採決いたします。

議案第8号・令和4年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後2時34分 小会）

（午後2時35分 本会）

◎議案第16号・令和4年度八代市久連子財産区特別会計予算

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第16号・令和4年度八代市久連子財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○農林水産部次長兼農林水産政策課長事務取扱（豊田浩史君） それでは、議案第16号・令和4年度八代市久連子財産区特別会計予算につきまして御説明いたします。着座にての説明をお許してください。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○農林水産部次長兼農林水産政策課長事務取扱（豊田浩史君） では、令和4年度八代市久連子財産区特別会計予算書の1ページ、2ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ27万80

00円を計上しております。

次に、5ページをお願いいたします。

まず、主な歳入ですが、ページ下にあります款2・繰入金、項1・基金繰入金、目1・久連子財産区基金繰入金で26万9000円を計上いたしております。

6ページを御覧ください。

歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に17万8000円を計上いたしております。内容といたしましては、年2回の開催を予定しております財産区管理会、その委員7名の報酬8万3000円、報償費として、財産区有林と隣接者との境界立会いなどに対する謝礼1万円、需用費として、地区内の防犯灯の電気代2万7000円と、財産区で管理しております久連子民踊伝承館の施設設備修繕料5万円の計7万7000円でございます。そうした積立金として、基金利子の8000円もでございます。

また、款2・予備費、項1・予備費、目1・予備費として10万円を計上いたしております。

以上が、令和4年度八代市久連子財産区特別会計予算の説明でございます。御審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） なければ、これより採決いたします。

議案第16号・令和4年度八代市久連子財産区特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号・令和4年度八代市椎原財産区特別会計予算

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第17号・令和4年度八代市椎原財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○農林水産部次長兼農林水産政策課長事務取扱（豊田浩史君） それでは、議案第17号・令和4年度八代市椎原財産区特別会計予算につきまして、御説明いたします。着座にての説明をお許してください。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○農林水産部次長兼農林水産政策課長事務取扱（豊田浩史君） 令和4年度八代市椎原財産区特別会計予算書の1ページ、2ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額、それぞれ23万4000円を計上いたしております。

次に、5ページをお願いいたします。

まず、主な歳入ですが、ページ下にあります款2・繰入金、項1・基金繰入金、目1・椎原財産区基金繰入金で22万7000円を計上いたしております。

6ページを御覧ください。

次に、歳出ですが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に13万4000円を計上いたしております。内訳といたしましては、年2回の開催を予定しております財産区管理会、その委員7名の報酬8万3000円、報償費として、財産区有林と隣接者との境界立会いなどに対する謝礼1万円、需用費として、地区内の防犯灯の電気代3万5000円、積立金としまして、基金利子の6000円でございます。

また、款2・予備費で10万円を計上いたし

ております。

以上が、令和4年度八代市椎原財産区特別会計予算の説明でございます。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。これより採決いたします。

議案第17号・令和4年度八代市椎原財産区特別会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。

（午後2時41分 小会）

（午後2時59分 本会）

◎議案第18号・令和4年度八代市水道事業会計予算

○委員長（増田一喜君） それでは、本会に戻します。

次に、議案第18号・令和4年度八代市水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） お世話になります。水道局の松田です。よろしくお願いたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） 議案第18号・令和4年度八代市水道事業会計予算について説明いたします。

予算書の1ページをお願いたします。

まず、予算の概要でございますが、第2条の業務の予定量で、給水戸数を1万6800戸、年間総給水量を384万4000立方メートル、1日平均給水量を1万532立方メートルと見込んでおります。

主要な建設改良事業では、水源地関係の改良工事として、原水設備改良費1億2196万8000円、給水区域内の新規配水管布設工事として、配水設備拡張費3856万2000円、老朽管の布設替えなど配水設備改良費6683万円を予定しております。

次の第3条は、水道事業の運営に関する収益的収入及び支出でございます。

収入では、水道事業収益として総額5億8780万7000円、2ページの支出では、水道事業費用として総額5億505万4000円で、差引き収支は8275万3000円の黒字を見込んでおります。

次に、第4条、資本的収入及び支出でございますが、収入では、工事負担金として総額3170万1000円、支出では、建設改良費や企業債償還金として総額3億965万7000円を計上しております。

なお、収支差引きで不足する2億7795万6000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補填することとしております。

3ページをお願いたします。

第5条では、債務負担行為をすることができる事項など、第6条では、一時借入金の限度額、第7条と第8条では、経費の流用に関する事項、第9条では、退職手当の支給に関する一般会計の負担額1588万6000円について、次の第10条では、量水器等の棚卸資産購入に係る限度額を定めております。

次の5ページからは、水道事業会計予算に関する説明書でございます。

6ページをお願いいたします。

10ページまでが予算の実施計画でございますが、詳細につきましては20ページからの予算明細で説明いたします。

11ページをお願いいたします。

令和4年度八代市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、令和4年度における資金の動きに関する情報を業務活動、投資活動、財務活動の区分に分けて、それぞれの増減予定額を表したものでございます。

1の業務活動によるキャッシュ・フローは、水道料金などの収入による現金の増加や事業運営経費に係る現金の減少を示しています。

2の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に伴う固定資産の取得や売却などに係る現金の収支を示し、3の財務活動によるキャッシュ・フローは、企業債の借入れによる現金の増加、また、償還による現金の減少を示しています。

1から3を合計しました4の当年度の資金増減額は1821万4000円の減少、6、資金期末残高は5億9277万8000円と見込んでおります。

12ページをお願いいたします。

前年度決算見込みによる企業の経営状況を示した令和3年度の予定損益計算書でございますが、13ページの下から4行目の当年度純利益は8970万3000円を見込んでおります。

14ページをお願いいたします。

企業の財政状況を明らかにするため、企業が保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表示した貸借対照表でございます。16ページまでが令和3年度末の予定貸借対照表で、17ページから19ページまでが令和4年度末の予定貸借対照表でございます。

20ページをお願いいたします。

これより29ページまでが、1ページ第3条の収益的収入及び支出、及び2ページ第4条の

資本的収入及び支出に係る節区分までの詳細な内容でございます。

それでは、主な項目について説明いたします。

まず、収入の款1・水道事業収益、項1・営業収益でございますが、給水使用料などの目1・給水収益5億4383万6000円、消火栓修繕に伴う目2・受託工事収益594万3000円、竣工検査手数料などの目3・その他の営業収益213万8000円の計5億5191万7000円を計上しております。

21ページをお願いいたします。

項2・営業外収益3587万8000円でございますが、目2・他会計補助金1624万6000円は、企業職員の児童手当及び退職手当拠出金に対する一般会計補助金でございます。

目3・長期前受金戻入1799万8000円は、過去に補助金等で取得した償却資産の当年度減価償却費の当該補助金相当分を収益化するもので、現金の収入はございません。

次に、項3・特別利益でございますが、過年度分収益の調定を増額する過年度損益修正益など1万2000円を計上しております。

続きまして、支出について説明いたします。

22ページをお願いいたします。

款1・水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費8314万7000円は水源地関係の費用でございますが、主なものは、職員2名分の人件費や水源地の運転管理及び水質検査業務の委託料でございます。

23ページをお願いいたします。

目2・配水及び給水費8559万1000円は、配水及び給水施設に係る費用でございますが、主なものは、職員4名分の人件費や配水管・給水管の修繕費及び漏水調査業務の委託料でございます。

24ページをお願いいたします。

目3・受託工事費1598万9000円は給

配水管の切替工事等の受託工事に要する費用でございまして、主なものは、職員2名分の人件費や下水道工事等に伴う水道管移設工事費でございます。

目4・総係費1億1241万3000円は一般事務経費など事業全般に関する費用でございます。主なものは、職員4名分の人件費や水道料金の窓口業務委託料でございまして、退職給付費の減により、前年度に比べ1432万2000円の減額となっております。

25ページをお願いいたします。

目5・減価償却費1億6004万3000円は、施設の耐用年数に応じて費用化するもので、目6・資産減耗費500万円と同様、現金の支出はございません。

26ページをお願いいたします。

項2・営業外費用でございますが、目1・支払利息及び企業債取扱諸費1495万8000円、目2・消費税及び地方消費税2410万円など3905万9000円を計上しております。

項3・特別損失70万2000円は、主に過年度収益の調定減である過年度損益修正損でございます。

項4・予備費は前年同額の300万円を計上しております。

27ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出について説明いたします。

まず、収入でございますが、款1・資本的収入、項1・工事負担金、目1・他会計負担金210万円は、消火栓設置に係る一般会計負担金で、目3・その他工事負担金2960万円は、下水道工事に伴う移設補償費でございます。

次に、28ページの支出でございますが、款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・原水設備改良費1億2196万8000円は、主に建馬水源地電気設備更新工事でございます。

目2・配水設備拡張費3856万2000円は、代陽地区などにおきまして、50ミリから100ミリの配水管922メートルを新規に布設するものでございます。

目3・配水設備改良費6683万円は、松高地区などにおきまして、老朽化した50ミリから75ミリの配水管892メートルを改良するものでございます。

目4・営業設備費527万4000円は、主に給水活動に使用するための車両積載型給水タンク購入費でございます。

29ページをお願いいたします。

項2・企業債償還金は7602万3000円でございます。

項3・予備費は前年同額の100万円を計上しております。

30ページから37ページまでは給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますが、説明を省略させていただきます。

令和4年度も公共の福祉の増進のため、安全で安心な水の安定供給に努めるとともに、持続可能な水道の実現のため、健全経営に努めてまいります。

以上で、水道事業会計の説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第18号・令和4年度八代市水道事業会計予算については、原案のとおり決するに賛成

の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号・令和4年度八代市簡易水道事業会計予算

○委員長(増田一喜君) 次に、議案第19号・令和4年度八代市簡易水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局理事兼局長(松田仁人君) 引き続き、よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長(増田一喜君) はい、どうぞ。

○水道局理事兼局長(松田仁人君) それでは、議案第19号・令和4年度八代市簡易水道事業会計予算について説明いたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

予算の概要でございますが、まず、第2条の業務の予定量では、給水戸数は1950戸、年間総給水量は37万2500立方メートル、1日平均給水量は1020立方メートルと見込んでおります。

また、主要な建設改良事業では、原水設備改良費2037万9000円、配水設備改良費130万円を予定しております。

次に、第3条、簡易水道事業の運営に関する収益的収入及び支出でございますが、収入では、簡易水道事業収益として総額2億1928万4000円、2ページの支出では、簡易水道事業費用として総額2億1620万8000円で、収支差引きは307万6000円でございます。

次の第4条、資本的収入及び支出でございますが、企業債など資本的収入として総額7914万8000円、建設改良費や企業債償還金など資本的支出として総額1億2503万2000円でございます。

なお、収支差引きで不足する4588万4000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補填することとしています。

3ページをお願いいたします。

第5条と第6条では、それぞれ企業債及び一時借入金の限度額を、第7条と4ページの第8条では、経費の流用に関する事項を定めております。

第9条の他会計からの補助金でございますが、簡易水道事業会計の経営基盤確立のため、一般会計から補助を受ける金額を9255万円としております。

次の5ページからは、簡易水道事業会計予算に関する説明書でございます。

7ページをお願いいたします。

10ページまでが予算の実施計画でございますが、詳細につきましては、20ページからの予算明細の中で説明いたします。

11ページをお願いいたします。

令和4年度八代市簡易水道事業予定キャッシュ・フロー計算書でございます。1から3を合計した4の当年度の資金増加額は67万7000円の減額、6の資金期末残高は2480万8000円と見込んでおります。

次に、12ページから13ページまでが、前年度に当たる令和3年度の予定損益計算書でございます。13ページの下から3行目の当年度純利益は419万5000円、前年度繰越欠損金を加えました当年度未処理欠損金は2917万円を見込んでおります。

次に、14ページから16ページまでが令和4年3月31日時点の前年度分予定貸借対照表、17ページから19ページまでが令和5年3月31日における予定貸借対照表でございます。

20ページをお願いいたします。

これより26ページまでが、1ページ第3条

の収益的収入及び支出及び、2ページ第4条の資本的収入及び支出に係る節区分までの詳細な内容でございます。

主な項目について説明いたします。

まず、収入の主なものでございますが、款1・簡易水道事業収益、項1・営業収益、目1の給水収益は6349万円でございます。前年度から62万1000円の減額となっておりますが、坂本地区において、利用者数が減少したためでございます。

次に、目2・受託工事収益51万2000円は、主に消火栓修繕費に係る一般会計負担分で、目3・その他の営業収益13万2000円と合わせました営業収益の計は6413万4000円でございます。

21ページをお願いいたします。

項2・営業外収益でございますが、目2・他会計補助金8225万9000円は、主に職員の人件費や利子償還に対する一般会計補助金でございまして、給水収益の減少及び人件費の増加により、前年度から428万円の増額となっております。

目3・長期前受金戻入7288万4000円と、目4・雑収益3000円を合わせました営業外収益の計は1億5514万7000円でございます。

次に、項3・特別利益は3000円でございます。

続きまして、支出について説明いたします。

22ページをお願いいたします。

款1・簡易水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費4047万9000円は、水源地及び浄水場関係の費用でございまして、主なものは、47施設の水質検査業務委託や施設の修繕費でございます。

目2・配水及び給水費565万9000円は、配水及び給水施設に係る費用でございまして、主なものは、配水管及び給水管の修繕費や

漏水調査業務委託料でございます。

目3・総係費4139万5000円は、一般事務経費など事業全般に関連する費用でございまして、主なものは、職員5名分の人件費や検針業務に要する経費でございます。

目4・減価償却費は1億877万5000円でございます。目5・資産減耗費495万1000円と合わせました営業費用の合計は2億125万9000円でございます。

24ページをお願いいたします。

項2・営業外費用でございますが、目1・支払利息及び企業債取扱諸費1221万7000円、目2・消費税及び地方消費税220万円など1441万8000円を計上しております。

項3・特別損失は3万1000円、項4・予備費は前年度同額50万円を計上しております。

続きまして、資本的収入及び支出について説明いたします。

25ページをお願いいたします。

まず、収入でございますが、款1・資本的収入、項1・企業債、目1・企業債1110万円は、施設整備に伴う借入れでございます。

一つ飛びまして、項3・補助金、目1・他会計補助金6784万1000円は、元金償還金や建設改良費に対する一般会計補助金で、企業債償還金の増加により、前年度から632万円の増となっております。

次に、目2・災害復旧費国庫補助金の20万5000円ですが、令和2年7月豪雨に係る国庫補助金でございまして、補助率は3分の2となっております。

次に、26ページの支出でございますが、款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・原水設備改良費2037万9000円ですが、統合認可申請書作成業務委託や実施設計業務委託でございます。

目2・配水設備改良費130万円は、道路拡

張に伴う水道管移設工事でございます。

次に、目4・災害復旧事業費30万8000円でございますが、令和2年7月豪雨災害に伴う中津道地区の本復旧工事分でございます。

次に、項2・企業債償還金1億254万4000円ですが、今年度は企業債1110万円の借入れを予定しておりますので、35ページに記載しておりますが、年度末の企業債残高見込みは、前年度見込みから9144万4000円減の12億7281万7000円でございます。

次に、項3・予備費ですが、前年度同額の50万円を計上しております。

最後に、27ページから35ページまでは、給与明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますが、説明を省略させていただきます。

令和4年度も引き続き、被災地域の本復旧を目指すとともに、公共の福祉の増進のため、安全で安心な水の安定供給に努めてまいります。

以上で、簡易水道事業会計の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第19号・令和4年度八代市簡易水道事業会計予算については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本

案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後3時20分 小会）

（午後3時21分 本会）

◎議案第42号・八代市千丁特産品直売所条例の廃止について

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

議案第42号・八代市千丁特産品直売所条例の廃止についてを議題とし、説明を求めます。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）観光・クルーズ振興課の南でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから、議案第42号・八代市千丁特産品直売所条例の廃止について、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） それでは、事前に資料を配付させていただきますので、そちらの資料のほうを御覧ください。

まず、1、整備から閉鎖までの経緯についてでございますが、八代市千丁特産品直売所は、平成13年12月に特産品の展示及び即売による消費拡大を図り、生産者と消費者相互の触れ合いを促進することにより市の活性化に資することを目的に、千丁支所北側の水路の上に設置されたもので、愛称、美湯菜館として運営されておりました。

運営のほうは、直売所の設置と同時に地元生産者で結成されました千丁町物産振興協議会が市より利用許可を受けて実施されておりましたが、平成31年2月に同直売所の利用を中止されております。

利用中止の原因及び理由といたしましては、千丁管内における農家戸数の減少及び農業従事

者の高齢化、直売所への出荷量の減少などにより、平成21年度以降は売上額も減少し、平成22年度以降、収支のマイナス決算が続いていたことによるものです。その後、平成31年3月には千丁町物産振興協議会も正式に解散をされており。

次に、2番の廃止の理由についてでございますけども、施設の設置目的に合致する新たな利用団体が現れなかったことと、施設が水路上に建設されていることもあり、腐食等の老朽化が進み、新たに利用する場合でも、建物の安全面での管理上、相当の補修・修繕費用が見込まれることから、施設の撤去に向け手続を進めていくこととし、今回、条例廃止を提案するものでございます。

施行期日は、令和4年4月1日としております。

また、この廃止に伴い、八代市暴力団排除条例の一部について、第11条、市が設置した施設の使用の制限から第1項中第48号八代市千丁特産品直売所条例を削除し、49号以降を1号ずつ繰り上げるものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、この管理している団体のほうが平成31年に解散されてから、今回提案されるまでの期間というのが何年間かあったんですけども、何で今頃っていうところなんです。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 解散された当初ですね、また新たな組織を結成されて利用されたりとか、また、類似の団体が利用されるのではないかとこのところ、そういったところが声を上げられる可能性があるというところで、少しお待ちをしてた

いうところでございます。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

あと、この残された建物というのは、今後どうなりますか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 今後はですね、これを解体に向けて検討してまいりたいと思います。具体的には、令和4年度で建設計画のほうに載せまして、できれば令和5年度ですね、予算化して、解体撤去というふうに進めていきたいと思っております。

（委員野崎伸也君「分かりました」と呼ぶ）

○委員（成松由紀夫君） 野崎委員と関連してくるんですけど、ここの美湯菜館だったっけ、何か名前は。（「美湯菜館」と呼ぶ者あり）美湯菜館だったのですかね。これを最初、最初は何か、小さく最初つくって、これは坂田市長当時に、いろいろな要望を受けて建てられた記憶があつとですよ。意外とこう、パトリア千丁の温泉に入った後にいろいろ高齢者の方が何かちょっと買物したりとか何かしてて、私はちょっとにぎわってるようなイメージはあったんですけど、確かにこう、老朽化云々、理由を見れば、なるほどというところはあるんですけど、その千丁の地域の方々とか、その辺は、もう一回確認ですけど、ほんなこて大丈夫ですか。

この後、何かいろいろとまた要望してきて、云々かんぬんということがないように、多分、今まで時間を空けて、様子を見て、それでも申込みがなくて、もういよいよということでの、様子見の期間というのはちゃんと設けて、もう南課長のことだから、そこはきちんとしとんなつと思うとだけ、何かその辺のこう、またイレギュラーな話が——。いや、一部ですね、パトリアのお風呂に来らす人たちの話も一部ちょっと聞こえとると、なくなるとげな、なくなつとかいみたいな話もちょっと聞こえんじやなかもんだから、そこは地域的なことも含めて本当に大丈夫なのかどうか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 今、委員がおっしゃったようにですね、その施設があって、あるといいなという、確かにあると思うんですが、今申しましたように、収支が取れない。やはり生産者の方も、物も出せない、買う方が減ってきているというところで、どうしても運営が成り立たないという部分で、もうそこですね、運営する方がいないというところで、もう廃止やむを得ないというふうに考えてるところです。

○委員（成松由紀夫君） そこがですね、しっかり大丈夫であればいいけど、また待望論が出てきて云々かんぬんというふうになると、解体までのスケジュールも視野に入っていることだから、そこはしっかりとですね、耳を傾けての判断だろうから、そこはしっかりと対応してほしいと思います。

それと、ついでだから、観光・クルーズ振興課の範疇になるのかどうか。パトリア千丁は健康福祉部だったり何だったりするんだけど、お風呂のですね、パトリアのクレームが非常に多い。壊れてた後の修繕とか、そういったものをちょっと関係部署と、皆さんのとこじゃないとは思われるんですけど、早急に対応せんと、サウナのドアがどやんとか、お湯がどやんあったとか、パトリアは意外と皆さん行きよなるけんですね、ちょっとそこら辺のクレーム、お風呂の部分も含めて、総合的にマネジメントするところとちょっと対応をお願いしときます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 要望ですね。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 説明いただいて、補修するのに、非常に相当の補修・修繕費用が見込まれるというのがあったんですけど、すいません、私も聞かれたときにはちょっとやっぱ具体

的な話せんといかんだらうと思うんですけど、具体的にどれぐらいなんですか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） その修繕費用だと思います。（委員野崎伸也君「はい」と呼ぶ）これ、少し古い見積りにはなりますが、令和元年度にこの見積りをいただいております。それが約350万ということになっております。（「そがんすつと」と呼ぶ者あり）

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。はい、ありがとうございました。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。何か意見ありませんか。（委員成松由紀夫君「なら、後で課長ちょっと教えってください」と呼ぶ）よろしいですか。（委員成松由紀夫君「聞かれたとき、言わなんけん」と呼ぶ）

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第42号・八代市千丁特産品直売所条例の廃止については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は御退室ください。

（執行部 退室）

○委員長（増田一喜君） 次に、本委員会に付託となっている請願・陳情はありませんが、郵送にて届いております要望書については、タブレット端末にて御確認願います。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 異議なしと認め、そのように決しました。

小会します。

(午後3時32分 小会)

(午後3時33分 本会)

◎所管事務調査

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査

・水道事業に関する諸問題の調査

(漁業就業者アンケート結果報告)

(八代市水道事業及び簡易水道事業の経営戦略の見直しについて)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関しては1件、水道事業に関する諸問題の調査に関連して1件、執行部からの発言の申し出がっておりますので、これを許します。

それでは、まず、漁業就業者アンケート結果報告をお願いいたします。

○水産林務課長(小原聖児君) 水産林務課、小原でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、所管事務調査、漁業就業者アンケート結果報告について、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長(増田一喜君) どうぞ。

○水産林務課長(小原聖児君) 本日の説明資料として、右上に委員会資料、表題で漁業就業者アンケート結果としております資料をお願いいたします。

表紙をめくって、2ページをお願いいたします。

本市の水産業は、漁獲量の減少と魚価の低迷等により非常に厳しい状況にあります。また、漁業者(組合員)の減少と高齢化も進んでおりますことから、将来に向けた持続可能な漁業活動が課題となっております。

この課題に対し、現在の漁業者の現状と考えるについて、全漁協の正組合員を対象にアンケートを行い、さらに、その結果を基に漁協への聞き取り調査を実施しております。

アンケート対象者数と回答者数ですが、1の沿岸6漁協では251名中226名、2の内水面7漁協では578名中364名の方から回答をいただいております、本日はその結果の御報告となります。

なお、アンケート結果及び聞き取り調査結果ということで、漁協名等は表記しておりません。また、意見についても、全てが全体的な意見ではなく、一部このような意見がありましたということで記載しておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、3ページをお願いします。

まず、沿岸6漁協の漁業者と漁協へのアンケート結果となります。

まず、1の年齢構成では、60歳以上の方が全体の7割を超えており、広範囲に及ぶアサリなどの漁場への見回り、確認作業が困難になってきているとのことでした。

2の漁業の種類では、八代、日奈久漁協では、漁網——網ですね、を使った漁業が6割と高く、その他の漁協は、釣りや採貝が——貝を採るということですから——採貝が大半を占め、半

農業・半漁業の方が多く結果となっております。

3の後継者については、8割を超える方には後継者がいない。また、7割の方は、後継者は必要ないとのことでした。

仮に、どのような条件ならば後継者は育つかでは、安定した漁獲量と魚価の補償やアサリの回復といった意見がありました。

次、4ページをお願いいたします。

4の新たな就業希望者がいた場合、親方として指導いただけるかという質問に対し、7割を超える方が不可能という回答で、その理由は、年間を通しての漁業がない、新たな漁業者ではなく、現在は准組合員を正組合員にすることに努めているとのことでした。

また、定年退職後等に八代市に移住・定住してもらい、第二の人生として漁業に従事できるようにしてはどうか。また、全く逆の新規就業者の受入れも、准組合員が正組合員になることも望まれていないという意見もございました。

以上、沿岸6漁業の総括では、現在の本市を取り巻く水産業では、漁業を主とする新規就業者は望めず、大半の漁業者は、漁業以外の収入が主となっている状況にあるとしております。

また、漁業者及び漁協が本市に対して望まれていることは、低迷する魚価に対する施策やアサリ資源の回復など5項目となり、5ページの表に各項目に対する現在の本市の取組状況として整理をいたしております。

6ページをお願いいたします。

次に、内水面7漁協の漁業者と漁協へのアンケート結果となります。質問内容は、先ほどの沿岸漁業と同様でございます。

1の年齢構成では、約8割の方が60歳以上、球磨川漁協に専業漁業者が数名おられる程度ということでした。

2の魚等の種類は、球磨川、氷川ではアユが7割を超え、その他の漁協ではウナギやフナが

大半を占める結果で、漁業者と言える漁師はいない状況にあります。

3の後継者では、8割の方が後継者はいない、7割を超える方に至っては、後継者は必要でないとの回答で、理由としましては、沿岸漁業と同様に、漁業収入では生活できない、令和2年7月豪雨で流出した漁船を購入することができないなどでした。

7ページをお願いします。

4の新たな就業希望者がいた場合、親方として指導いただけるかでは、7割を超える方が不可能という回答で、理由としましては、指導できる漁業者がいない、生活のためではなく趣味で漁業を行っているとのことでした。

以上、内水面7漁協の総括では、漁業を一つの趣味として活動されている方が多く、漁業以外の収入が主となっている状況と整理をいたしております。

また、漁業者が本市に望まれていることは、販売ルートの確保・拡大やカワウによる被害対策など4項目となり、8ページの表に、先ほどと同様に、各項目に対する現在の本市の取組状況として整理をいたしております。

以上が結果報告でございます。

この調査結果により、本市の水産業は想像していた以上に大変厳しい状況であると改めて認識をしたところでございます。

今後の取組としましては、漁業者が一番望まれているのはアサリの資源回復であります。今後も、現在の取組を引き続き進め、また、放流事業については、魚種の見直しなどを行い、漁業収入の増に少しでもつながるように、漁協と協議しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

以上で、所管事務調査、漁業就業者アンケート結果報告についての説明を終わります。

○委員長（増田一喜君） それでは、本件について何か質疑、御意見等ありませんか。

○委員（成松由紀夫君） このアンケートは、結局、今後何に生かしていくんですか。そもそも。

○水産林務課長（小原聖児君） このアンケート結果を基にですね、漁協さん、組合として、今後の漁業に対して、どういう取り組み方をされていくのか、どういう方向でいかれるのかちゅうことで、その辺りを協議をしていきまして、それに支援できる分、協力できる分というところで、市のほうも関与していきたいと考えております。

今からその方向性を見つけるために、漁協さんのほうとさらに突っ込んだような協議、話合いを持っていこうかと考えております。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 何を突っ込むの。突っ込む突っ込むはいいいんだけど。

○水産林務課長（小原聖児君） 今のようなですね、漁業をこのまま続けていかれるのかと。それとも、少しでも漁獲量が上がるようにとか、あと、極端な話を申し上げますと、今の放流事業にだけやっておりますけども、養殖業とか、そういうふうなことまで考えていけるのかですね、そういうことを漁協自体がどういう考え方で行かれるのかということ聞き取りながら、先ほど言いましたように、市としてどうやっていくかということを考えていきたいと考えておるところです。

○委員（成松由紀夫君） このアンケートはね、私は非常にこれ重要だと思いますよ。中身、これ見ると、今後を占うというか、そしてまたですよ、現状アサリが今こういう大変な状況のときに、アサリがもっとこう採れればとか、アサリの資源の回復とかっていうことは、あんまりじゃあ採れてないのか、現時点で。あれだけ、放流してる部分もありますね。

この魚の、じゃあ、種類見ると、アユの部分も多いじゃないですか、アユ、ヤマメ。泉のほう

はヤマメ等々もあるし、氷川水系は。ただ、アユの部分も、球磨川の水害を受けた後に、やはりサイズが少し小さくなったとか、尺鮎がこのままだったらまずいんじゃないとか、いろんな話が、ネガティブな話がよく聞こえるんですよ。で、このアンケートを見ると、今度は漁業者の方々も、決してポジティブな内容が上がってきているとは思えない。となると、これは水産林務課とすればね、これは非常に大きく、言わば大事に捉まえて、予算の分も、稚アユだったり稚貝だったりいろいろやってますよね。ちょっとカワウとか、ナルトビエイ対策とかいろいろあるんだろうけど、そもそものこの抜本的な話をやっぱりしっかり考えていかないと。

あそこの、ほら、郡築の十二番のところだったですかね、増田委員長と何名かで、球磨川のアユの養殖、稚アユの養殖、あれ、環境センター建設問題があって、対岸にあったものがあそこに球磨川漁協が移転したときに、るるお話を聞いたら、何か意外と前途洋々のお話だったから、あれ造ったじゃないですか。だけど、何か今日のアンケート見たら、ちょっと私は正直これショックでね、えっ、こんな感じだったのっていう。

何かこう、いろいろと要望とか陳情とか来られるときっていうのは、非常にこう、何ちゅうかな、やる意欲がすごくあられる中で、るる中村市政になって、市長も手厚くやられてこられてる部分もあるんだけど、やられてるこの漁業者の皆さん方が、もう後継者は難しかとか、8割以上が60歳で、数年後には漁協はなくなると思うとかね。これがもし真意だとすればですよ。だから、このアンケートの取扱いは、ちょっとしっかり担当課は考えながら、部次長あたりともしっかり話したほうがいいと思うんですよ。これが何か所管事務調査でぼんと出てきて。

すいませんね、私はちょっとこの内容はショ

ックだったなというのがあって。担当課が今から突っ込んで突っ込んでっていうのはいいけど、じゃあ何を突っ込んで、どうやって、むしろ、スマート漁業というか、そういうのにも生かしたいというのがさっきさらっと途中であったんだけど、こういった状況とネガティブ要素の中で、じゃあ、漁業のデジタル化っていうのが、8割以上が60歳でというところでしょう。

もう私も最近、矛盾と葛藤ちゅうかな、すごく自分なりに悩む、個人的にあって。誰も取り残さないという言葉はね、実は非常に難しいんですよ。デジタルも。だから、スマート農業の部分であると、例えば郡築だったり昭和だったり、トマトの生産者の方とか、ハウスの方、園芸の方とお話すると物すごく展望が開けるような話が聞けたりするんだけど、この漁業者の皆さんのこのアンケート結果というのは、ちょっと私はショックだったなというのがあるので。

まあ、これは議決することじゃないんだけど、意見としてですね、担当課には大事に捉まえてもらいたいなと。そういうふうには部次長にも言っていてくださいよ。これは大変な、私はアンケート結果だと思う。もう少し光の見える部分が多少でもね、少しはあるんだろうけど、私の取り方が悪いのか分からんけど、決して明るいアンケート結果ではないなというのがあるので、ぜひ、ここは大事に、また協議を進められて、抜本的な施策を考えていっていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） これ、個人に出されて書いてもらってっていうところで、いろいろ結果が出てくると思うんですけど、だから、相反する答えが載ったりという、同じ項目ところ

ですね、あると思うんですよ。例えば漁業を今後指導できますかっていうところに、教えるのでぜひ来てほしいという方もおれば、もう教えることはないよとかっていう人もおるのはあるし、あとは何でしょう、准組合員を正組合員にすることに努力してますっていう話があれば、その下のほうに、今度はそれも望まれてないんだとかっていう話もありますし。

個人に対して書いてもらってるというのはあるんで、いろんな捉え方が多分あるんだろうなというふうには思いますが、非常に分析するにはちょっと難しいというか、あるんですけど、ただ単純にですね、内水面も海のほうもですね、やっぱり後継者不足なんですよ。やっぱりどうしてもそこがもう担ってってくれないっていうのが、——担わせられないっていうことでしょう。親としては、やっぱり子供にはさせられないという思いがあるもんですから、もういなくなるんですよ、やっぱ。

結局やっぱ、よくよく全体的に読むと、海のほうではやっぱりアサリですよ、やっぱ。アサリなんですよ、やっぱ。どやんかして復活させんばんというところがあるもんですから、っていうのもあるし、やっぱ県のほうで今、偽装問題もあってるという中でですね、多分、値段も上がると思うんですよ。完全な八代産だったり、熊本県産というふうになると。

そういったものを見据えながらですね、やっぱり今もやってもらってるんですけど、予算のときにも言ったんですけど、やっぱもう少しやっぱ市としてですね、やっぱ、アサリにはやっぱ特化してもう少し予算組みながらですね、一緒になって、漁協さんと一緒にやってもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。アサリが復活してくれば、ここにもあるんですけど、必然的にやっぱもうかるとなればですね、やっぱりしたいなという人も出てくるというふうに思いますし、あと、若い人だけじ

やなくて、ここにあるように移住者とかですね、やっぱり定年してからとかっていうのも今から大事なところなんじゃないかなというふうに思います。

だけん、担当部だけじゃなくてですよ、観光漁業もありますし、あとは、そういう移住・定住の関係もありますんで、いろんなどころつながりながらですね、やっていかんと増えんと思いますんで、ぜひそこは漁協さんとも、組織としてお話し合いもちゃんとしていかんと、これ、結果を基にですね、いかんと思いますけれども。八代市としては、そういった、取りあえずアサリやっていきたいとか、何かそういう話をですね、イニシアチブ持ってからやってもらいたいなというふうに思います。

ネガティブなんです、本当に皆さんが。中にはちょっと明るい方もいらっしゃるなというふうには思うんですけど、多分、全体的にネガティブだし、スマート漁業というのはちょっと難しいかなと、まだですね。若い方が増えればっていうふうに思いますけど。結果は結果として、今の現状というものは出ているんじゃないかなと、結果がですね、というふうには感じましたんで。

取りあえず、今言いました、自分たちのとこだけじゃなくて、いろんなどころ、市役所ですね、中での連携というのは大事だろうと思いますんで、ぜひお願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） 関連して言ってんだけど、今ちょっと思い出したけども、今、芦北町にですたい、うたせ船の観光漁業のやつで、この間、何か特集やってて、ドイツの旦那さんに奥さんが熊本か八代かだったかな、移住して定住して、物すごく頑張って、今、移住・定住者を増やしよらすとですよ、芦北が。たいぎゃ頑張ってよらすですよ、田浦からこっちも全部。

だけん、その辺も、木村さんあたりはフット

ワークいいから、ちょっとその辺をですたい、訪ねてみて、移住・定住の部分その担当課と連携してどうなのか。で、芦北のうたせ船の取組が、その人たちを中心に、何か移住者、何か移住者の仲間が増えてどうのこうのていうてから、うたせ船が、——何か大概ようになったら、ニュースで特集しよったですもんね。それも何社かで。朝日、KABと、どことどこだったかな。話題になつとったっけん、多分何か効果が出とつはずなんですよ。

だけん、その辺はちょっと芦北に学んでね、やっぱり芦北の漁業関係、アカアシエビとか、あの辺なんかも今えらいブランドで、銀座辺りにも出しようでしょうが。もう何か、クルマエビばっかがブランドじゃなくて。やっぱり芦北がよう自助努力してるわ、デコポンにしても何にしても。やけん、そやんところばですたい、ちょっと参考にして、先進地の取組じゃないんだけど、そういうのを少し参考されたらいいと思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（北園武広君） 確かにお二方が言われることと同じなんですけど、ネガティブに捉えてしまうっていう、捉える要素があつとかなというのが、結局、アンケートは個人じゃないですか。アンケートは個人であつて、各漁協に加盟されとらす、漁協も6ある。だから、各漁協さんとか内水面さんの組合、一組合の中での捉え方っていつて、6組合のまとめで、行政にはこぎゃんしたお願いをしたいとかいうのが明確にならないと、ここの組合員さんはこぎゃん思つとらす、ここの組合員さんはこぎゃん思つとらすでは、行政としてどぎゃんふうに関わっていけばいいかっていうのが明確に見えてこんとじゃなかかなって感じがするんですよ。

だから、このアンケートを基に、漁協さん同

士で、じゃあ、行政にしてどういうふうな要望持っていこうとか、こういったことをやりたいんだけどもっていう、そういう機会をつくるようなことをされたほうが、これを基に。じゃないと、これだけ見たら、まとまっていないような感じがどうしても受けるんですよね。

ですんで、せっかく取られた内容だから、これはもう現実問題として上がったことだろうと思いますので、その辺を漁協さん同士がまとまってもらって、行政に対してどうだっていう部分をつくってもらえればなという感じがしました。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で、漁業就業者アンケート結果報告を終了いたします。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後3時56分 小会）

（午後3時57分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、八代市水道事業及び簡易水道事業の経営戦略の見直しについてをお願いします。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） すいません、水道局の松田です。よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） 本日報告をさせていただきますのは、八代市水道事業及び簡易水道事業の経営戦略の見直しについてでございます。

資料1のですね、八代市水道事業経営戦略、概要版というもので御説明させていただきます。

まず、本計画策定の背景と目的でございます

が、公営企業では、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、今後、経営環境は厳しさを増していくことが予想されております。

このような中、公営企業は住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することができるよう、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を平成29年3月に策定したところでございます。

なお、経営戦略につきましては、策定から約5年が経過しますが、本計画の中で、毎年度検証を行うとともに、3年から5年ごとに見直しを行うこととしているため、給水人口及び有収水量等の状況変化を踏まえた収支計画を中心に見直しを行っております。

次に、2、将来の事業環境についてですが、水道事業は水道料金によって運営を行っており、水需要の増減によって収支が大きく変化します。

下の表を御覧ください。

それぞれ上段の数値が当初計画の人口で、下段の数値が過去の実績を基に見直しを行った人口でございます。

まず、給水区域内人口については、本市の人口と同様に、今後も減少していく見込みとなっております。なお、給水人口につきましては、当初計画ほどの伸びはございませんが、下水道工事との同時施工など拡張事業の継続により、微増を見込んでおります。

2ページをお願いします。

水需要の推移は給水人口とリンクしており、料金収入の対象となる有収水量は、当初計画を大きく上回る見込みとなっております。

今後の課題としましては、有収率、令和2年度の実績としましては74%になりますが、類似団体の平均を下回っているため、漏水調査や

老朽管の更新などの対策に取り組むことで、効率的な水道水の供給を目指してまいります。

次に、給水収益及び経常利益でございますが、給水人口及び有収水量の増加に併せて、当初計画を上回る給水収益の増加を見込んでいます。そのため、計画を若干下回る経常利益の見込みとなりますが、当初計画のとおり、消費税増税分を除く計画期間内の料金改定は想定していないところでございます。

3 ページをお願いします。

3、投資・財政計画についてですが、令和3年度に新庁舎建設に伴う松江城水源地新設工事、令和5年度に日奈久浄水場・配水地改良工事を予定しておりますが、当初計画を上回る事業費見込みのため、建設改良費及び企業債残高の見直しを行っております。

最後に、4、今後の取組についてですが、業務の効率化を図るため、平成30年度より検針業務を含む水道料金の窓口業務委託を実施しました。また、施設の運転管理業務については、既に民間委託を行っておりますが、その他の業務におきましても民間委託することで、サービスの向上、コスト削減につながる分野については引き続き検討を行い、さらなる経費削減及びサービスの向上を目指してまいります。

続きまして、八代市簡易水道事業経営戦略の見直しについて御説明させていただきます。

4 ページをお願いいたします。

まず、1、計画策定の背景と目的でございますが、本市の簡易水道事業は、二見白島地区、坂本町、東陽町、泉町の上水道からの給水が困難な集落単位を給水区域とする小規模な水道施設で、主に山間部に広範囲にわたって点在しています。

また、簡易水道では、地下水及び表流水を水源としており、そのほとんどが山間部の地形を利用した自然流下によって各家庭へ給水しておりますが、今後も老朽管の更新や浄水設備がな

い施設の改良工事に多額の費用を要します。さらには、簡易水道事業は施設規模も小さく、給水人口も少ないことから、効率的な事業運営が難しいことに加え、料金収入不足分を一般会計からの繰入金により補填することで経営を維持している状況にあります。

そこで、令和2年度から地方公営企業法の財務規定を適用し、企業会計を導入することで、経営健全化に向けた効率的な事業運営を目指しておりますが、令和2年の7月豪雨災害以降、給水人口及び有収水量が当初計画から大幅に減少しており、状況変化に応じた経営戦略の見直し、さらには企業会計に対応した収支計画を策定する必要があり、中間期の計画の検証も併せ、見直しを行っております。

次に、2の将来の事業環境についてですが、簡易水道事業は水道料金及び一般会計からの繰入金によって運営を行っており、水需要と施設の建設改良費の増減によって収支が大きく変化します。また、給水区域の多くが山間部である簡易水道事業では、過疎化による人口減少や令和2年7月豪雨災害による契約者数の減少により、当初計画を大幅に下回る給水人口となる見込みです。

5 ページをお願いします。

料金収入の推移ですが、令和元年度は、料金改定の実施により給水収益は増加しましたが、令和2年度は、7月豪雨災害による給水人口の減少により大幅減収となりました。また、令和3年度以降も、給水人口と同様、減少傾向が見込まれ、経営状況も厳しくなることから、本計画中に審議会を開催、今のところ令和6年度を予定しておりますが——令和7年度の料金改定を予定しているところでございます。

なお、下のグラフの一般会計繰入金の推移についてですが、令和2年度の豪雨災害以降、料金収入が大幅に減少したため、当初計画を上回ってはおりますが、今後も経費節減や料金改定

による給水収益の増加を図ることで、繰入金の削減を目指したいと考えております。

6ページをお願いいたします。

3、投資・財政計画ですが、今後の建設計画については、被災施設の本復旧を目指すとともに、令和4年度から坂本地区及び泉地区簡易水道において、区域拡張及び施設改良工事——浄水設備の設置を計画しております。

なお、企業債残高につきましては、令和3年度から新たな借入額が元金償還額を下回るため、令和2年度をピークに減少する見込みとなっております。

最後に、今後の取組でございますが、人口減少や少子高齢化により水需要が減少している状況から、施設や業務の効率化を図るためにも、現在51施設について、取水量や地形、施設間の距離等を考慮しながら、可能な限り施設統合を図ります。

また、本経営戦略は10年の期間を設けて策定しており、今後も毎年度決算による経営分析表の公表を行うとともに、計画の検証及び見直しを行ってまいります。

以上で、八代市水道事業及び簡易水道事業の経営戦略の見直しについての所管事務の報告とさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） 本件について、何か質疑、御意見等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で、八代市水道事業及び簡易水道事業の経営戦略の見直しについてを終了します。

執行部は御退室ください。

（執行部 退室）

○委員長（増田一喜君） そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で、所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続審査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後4時07分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年3月11日

経済企業委員会

委員長